

平成29年度主要事業PR版



平成29年 3月17日

福島県農林水産部

目 次

- ※ **新**：平成29年度新規事業
一新：平成28年度事業内容を見直し一部新規内容を追加して構築した事業
組新：平成28年度事業内容を引き継いだ上で新規事業に組み替えた事業

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

1	ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業【農林企画課】	1
2	農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業 【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】	2
3	新 避難農業者経営再開支援事業【農業振興課】	3
4	あんぽ柿産地再生促進事業【園芸課】	4
5	一新 ふくしまの畜産復興対策事業【畜産課】	5
6	新 福のしま「きのこの里づくり」事業【林業振興課】	7
7	福島県営農再開支援事業【農業振興課・農業担い手課 ・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8
8	原子力被災12市町村農業者支援事業【農業振興課】	12
9	放射性物質除去・低減技術開発事業【農業振興課】	13
10	先端技術活用による農業再生実証事業【農業振興課】	14
11	被災地域農業復興総合支援事業【農業振興課】	15
12	農業系汚染廃棄物処理事業【環境保全農業課】	16
13	農家経営安定資金融通対策事業【農業経済課】	17
14	東日本大震災農業生産対策事業【園芸課】	18
15	東日本大震災畜産振興対策事業【畜産課】	19
16	自給飼料生産復活推進事業【畜産課】	20
17	経営構造改善事業【水産課】	21
18	漁場復旧対策支援事業【水産課】	22
19	共同利用漁船等復旧支援対策事業【水産課】	23
20	水産物流通対策事業【水産課】	24
21	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業【水産課】	25
22	水産種苗研究・生産施設復旧事業【水産課】	26
23	水産試験研究拠点整備事業【水産課】	27
24	漁業担い手「心のふれあい」促進事業【水産課】	28
25	海岸災害復旧事業（県営・過年災）【農村基盤整備課】	29
26	耕地災害復旧事業（県営・過年災）【農村基盤整備課】	30
27	災害調査事業【農村基盤整備課】	31
28	復興基盤総合整備事業【農村基盤整備課】	32
29	復興再生基盤整備事業【農村基盤整備課】	33

30	ため池等放射性物質対策事業【農地管理課】	34
31	一新 森林除染技術開発事業【森林計画課】	35
32	安全なきのこ原木等供給支援事業【林業振興課】	36
33	放射性物質被害林産物処理支援事業【林業振興課】	37
34	森林活用新技術実証事業【林業振興課】	38

2 安全・安心な農林水産物の提供

35	学校給食等地産地消推進事業【農産物流通課】	39
36	農林水産物等緊急時モニタリング事業【環境保全農業課】	40
37	一新 ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
38	新 環境にやさしい農業拡大推進事業【環境保全農業課】	42
39	組新 第三者認証GAP取得等推進事業【環境保全農業課】	43
40	新 福島県産農林水産物販路拡大タイアップ事業【農産物流通課】	44
41	一新 チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業【農産物流通課】	45
42	ふくしまの畜産ブランド再生事業【畜産課】	49
43	ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【農産物流通課】	50
44	米の全量全袋検査推進事業【水田畑作課】	51
45	肥育牛全頭安全対策推進事業【畜産課】	52
46	新 福島県水産物競争力強化支援事業【水産課】	53
47	森林環境モニタリング調査事業【森林計画課】	54
48	県産材安全性確認調査事業【林業振興課】	55

3 農業の振興

49	新 ふくしまアグリイノベーション実証事業【農業振興課】	56
50	「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業【農業振興課】	57
51	「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト【農業振興課】	58
52	一新 ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業【農業担い手課】	59
53	ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業【農業担い手課】	61
54	きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業【農業担い手課】	63
55	農業短期大学校革新緊急対策事業【農業担い手課】	64
56	一新 チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	65
57	新 チョイスふくしまオリジナル米産地確立事業【水田畑作課】	67
58	ふくしまプライド日本酒の里づくり事業【水田畑作課・農業振興課】	68
59	ふくしま「医食同源の郷」づくり事業【園芸課・農業振興課】	70
60	農地利用集積対策事業【農業担い手課】	71
61	企業農業参入支援強化事業【農業担い手課】	72
62	経営体育成支援事業【農業担い手課】	73
63	組新 チャレンジふくしま担い手育成支援事業【農業担い手課】	74
64	青年就農給付金事業【農業担い手課】	75

65	未来を拓く新規就農者等育成支援事業【農業担い手課】	77
66	農業近代化資金融通対策事業【農業経済課】	78
67	新 売れる！大豆・麦・そば魅力ある産地づくり事業【水田畑作課】	79
68	産地パワーアップ事業（強い農業づくり整備事業）【園芸課】	80
69	元気な産地づくり整備事業【園芸課】	81
70	畜産競争力強化対策整備事業【畜産課】	82
71	一 遊休農地活用促進総合対策事業【農村振興課】	83
72	経営体育成基盤整備事業（一般・県単）【農村基盤整備課】	84
73	県単基幹水利施設ストックマネジメント事業【農村基盤整備課】	85

4 林業・木材産業の振興

74	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	86
75	ふくしま森林再生事業【森林整備課】	87
76	広葉樹林再生事業【森林整備課】	88
77	林道災害復旧事業【森林整備課】	89

5 水産業の振興

78	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業【水産課】	90
79	さけ資源増殖事業【水産課】	91

6 魅力ある農山漁村の形成

80	一 鳥獣被害対策強化事業【環境保全農業課】	92
81	組 地域産業6次化戦略実践事業【農産物流通課】	93
82	元気な農村創生企業連携モデル事業【農村振興課】	95
83	震災対策農業水利施設整備事業【農村基盤整備課】	96
84	治山災害復旧事業【森林保全課】	97
85	治山事業（一般治山事業）【森林保全課】	98
86	治山事業（海岸防災林造成事業）【森林保全課】	99

7 自然・環境との共生

87	ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課・全国植樹祭推進室】	100
88	環境保全型農業直接支払事業【環境保全農業課】	101
89	多面的機能支払事業【農村振興課】	102
90	中山間地域等直接支払事業【農村振興課】	103
91	全国植樹祭準備事業【全国植樹祭推進室】	104
92	里山林整備事業【森林保全課】	105

ふくしまから はじめよう。
「食」と「ふるさと」新生運動推進事業（継続）

1 趣 旨

「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力の一つにして取り組む「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。

2 事業内容

(1) 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営

運動の推進に関する事業計画の策定や企画立案を行うため、推進本部総会、幹事会及び地方推進本部総会を開催する。

(2) 農林水産業再生セミナーの開催

農林漁業者の復興・再生に向けた意欲向上に資するため、夢の持てる農林水産業の実現に向けた新たな農林水産業の姿を提案するセミナーを開催する。

(3) ICTを活用した情報発信

県ホームページやSNS等のICTを活用し、県産農林水産物を使用したレシピ等を消費者との相互交流を通して発信することで、県産農林水産物の特長や魅力、福島の食文化等に対する理解を促進する。

(4) 生産再生運動の推進

農林漁業者を対象に、大学・研究機関における最新研究成果等に関するセミナーを開催するとともに、復興・再生に向けて先進的な取組を実施している農林漁業者の事例を発信する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 6, 3 0 4 千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農林水産総室農林企画課】

農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業（継続）

1 趣 旨

避難地域をはじめ原子力災害を受けた地域において、ロボット技術やICT等の先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を実践することで、農林水産業の復興と再生を図る。

2 事業内容

(1) 土地利用型作物超省力・大規模生産実証事業

自動走行を可能とするロボットトラクタと法面の除草管理作業が軽労化できる除草ロボットに改良を加えながら開発し、実用化に向けた現地実証を行う。

(2) 阿武隈高地畜産業クラスター事業

家畜の授精適期の予測による繁殖成績の向上や分娩事故の低減等を図るため、ICTを活用し、家畜の個体管理を一元化するシステムの現地実証を行う。

(3) 林業用最先端ロボット開発事業

森林施業の中で人力に頼っている作業の効率化・省力化を図るため、実用化途上の林業用自動植付機に改良を加えながら開発し、現地実証を行う。

(4) 農作業支援ロボット開発促進事業（アシストスーツ）

介護・物流等の現場で活用されているアシストスーツについて、農業現場での実用化を図るため、改良を加え現地実証を行う。

(5) 農作業支援ロボット開発促進事業（水田除草ロボット）

会津大学で開発を行っている水田除草ロボットの実用化を図るため、改良を加え現地実証を行う。

3 事業実施主体

2の(1) 県、民間企業、研究機関、農業法人等によるコンソーシアム

2の(2)、(5) 県

2の(3) 県、研究機関、民間企業等によるコンソーシアム

2の(4) 県、民間企業、農業団体等によるコンソーシアム

4 予算額 145,931千円

5 事業実施期間 2の(1)、(3) 平成28年度～平成30年度

2の(2) 平成28年度～平成29年度

2の(4)、(5) 平成27年度～平成29年度

【担当課：農林水産総室農林企画課、農業支援総室農業振興課、生産流通総室畜産課、森林林業総室林業振興課】

避難農業者経営再開支援事業（新規）

1 趣 旨

原子力被災12市町村農業者が避難先や移住先において、農業経営を開始するために必要な農業用機械や施設等の導入等を支援する。

2 事業内容

原子力被災12市町村農業者が原子力被災12市町村外（県外を含む）の避難先や移住先で農業経営を開始する際に必要な農業用機械、施設等の導入等と避難元市町村が避難農業者の農業経営の開始に向けて、各種調整等に要する事務経費を支援する。

3 事業実施主体 避難元市町村

4 予算額 73,950千円

5 補助率

(1) 経営再開支援補助金 1/3以内。ただし、帰還困難区域内農業者が将来帰還して農業経営を再開する意志がある場合は3/4以内。

(2) 市町村事務費 定額（上限100千円/市町村）

6 事業実施期間 平成29年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

あんぽ柿産地再生促進事業（継続）

1 趣 旨

あんぽ柿の加工期間の短縮化を図り、出荷時期を前進させることで単価の高い年内出荷率を向上させて、震災前の出荷額の確保を目指す。

また、果実中の放射性セシウム濃度の低下が見込めない地域を特定し改植を進めることで加工自粛要請地域の解消を進め、産地の完全復活を目指す。

2 事業内容

(1) あんぽ柿の安定生産・出荷体制の整備

高品質あんぽ柿製品の短期製造を可能とする乾燥施設のリース方式による導入を支援する。

(2) かき園地の再生支援

ア 加工試験の実施

あんぽ柿の加工可能地区を判断するための試験を実施する。

イ 放射性物質による汚染状況確認検査と改植推進

放射性物質による高濃度汚染園地の改植を推進するため、高濃度汚染園地特定のための果実の放射性物質検査の実施等を支援する。

3 事業実施主体	2の(1)	農業協同組合または農業者が組織する団体
	2の(2)のア	県
	2の(2)のイ	地域農業再生協議会等
4 予算額	23,330千円	
5 補助率	2の(1)	物件購入相当額の1/2以内
	2の(2)のア	—
	2の(2)のイ	定額
6 事業実施期間	平成28年度～平成29年度	

【担当課：生産流通総室園芸課】

ふくしまの畜産復興対策事業（一部新規）

1 趣 旨

本県畜産業の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の生産基盤の回復や、避難指示区域等における畜産経営の再開等を支援するとともに、他県に負けないブランドの向上に取り組む。

2 事業内容

(1) 第11回全国和牛能力共進会出品対策事業

平成29年度に開催される全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めるため、県は優秀な種雄牛候補牛を出品するとともに他部門の出品へも積極的に関与し、県内関係団体と連携し、その取組を支援する。

ア 第11回全国和牛能力共進会負担金

イ 出品対策費

出品牛の輸送費、装備、装飾品、防疫衛生費、PR対策に必要な経費を助成する。

ウ 大会参加経費

(2) 酪農担い手育成・確保対策事業

生乳生産量を回復させるため、核となる担い手を育成する。

ア 酪農後継者経営・技術向上支援事業

次代を担う酪農後継者の経営・技術の資質向上に資するため、県内全域の酪農後継者が組織する団体が行う牛群検定実践研修会等の開催経費に補助金を交付する。

(3) 肉用牛生産基盤復興創生事業

肉用牛の生産基盤を回復するため、肉用牛繁殖雌牛の増頭に向けた組織的な取組を支援する。

ア 繁殖牛地域増頭推進事業

地域や部会単位など広がりを持った増頭・規模拡大活動を活性化し、生産基盤の回復と安定化を図るため、地域全体での繁殖雌牛増頭への取組に対し、奨励金を交付する。

1 地区850千円×2地区

(4) 畜産産地再生支援事業

畜産産出額の増大及び雇用の創出を推進するため、企業誘致相談会の開催、企業への訪問活動等により、畜産企業の進出を支援する。

3 事業実施主体

2の(1) (公社)全国和牛登録協会福島県支部

2の(2)のア 福島県酪農青年研究連盟

【平成29年3月17日現在】

2の(3)のア J A肉用牛繁殖部会等

4 予 算 額 9, 7 1 6 千円

5 補 助 率 定額

6 事業実施期間	2の(1)	平成27年度～平成29年度
	2の(2)のア	平成29年度～平成30年度
	2の(3)のア	平成29年度～平成30年度

【担当課：生産流通総室 畜産課】

福のしま「きのこの里づくり」事業（新規）

1 趣 旨

ほんしめじ（県オリジナル品種）による産地化の推進と販売促進活動の強化により、生産者の所得向上を図る。

2 事業内容

(1) 新品種定着化事業

ほんしめじ（県オリジナル品種）のモデル地区を設定し、菌床培地等の供給に合わせて栽培指導を行い産地育成を図る。

(2) 新品種生産支援事業

新品種を生産するために必要なハウス等施設の整備に必要な経費を支援する。

(3) 新品種需要開拓事業

栽培されたきのこのこについて、県内の旅館等需要先を開拓し、食材提供に係るマッチングを進め、食材提供の需給調整を行う。

3 事業実施主体 2の(1)、(3) 県
 2の(2) 生産者団体等

4 予 算 額 10,546千円

5 補 助 率 2の(2) 1/3、3/4（避難区域等）以内

6 事業実施期間 平成29年度～平成30年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

福島県営農再開支援事業（一部新規）

1 趣 旨

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(2) 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

(3) 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

(4) 営農再開に向けた作付実証

ア 稲の実証栽培

平成29年産稲の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

イ 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

ウ 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。

エ 実証研究

避難指示解除準備区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

(5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

(6) 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した粃すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されること防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や粃すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

(7) 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

(8) 水稻の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

(9) 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

(10) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

(11) 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

ア 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

イ 稲作生産環境再生対策

作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための粃すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

ウ 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座を開催し、農業者の安全管理を支援する。

エ 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施支援

県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏まえた対策パッケージを立案し、総合的な対策を推進する。

オ 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対応するため、色彩選別機のリース経費を支援する。

カ 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

キ 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

ク 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。

ケ 「タラノメ」生産再開支援

避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。

コ 営農再開に向けた家畜の飼養実証

地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産出来ることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。

サ 地域営農再開ビジョン策定支援

避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。

シ 作付再開に伴う水稻苗の供給支援

米全量生産出荷管理の対象区域等において、水稻苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送必要な掛かり増し経費を支援する。

ス (新) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策

避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。

セ (新) 除染後牧草の品質・生産性回復対策

原発事故後に除染と吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壌分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。

3 事業実施主体

2の(1)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9) 市町村、農業協同組合、農業者団体等

2の(2) 市町村、協議会等

2の(3) 県

2の(4)のイ、エ 県

2の(4)のア、ウ 市町村、農業協同組合、農業者団体等

2の(10) 県、市町村、農業協同組合等

2の(11)のア、ス 農業者団体、農業協同組合等

2の(11)のイ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ 市町村、農業協同組合、農業者団体等

2の(11)のウ、エ 県

2の(11)のサ 市町村

2の(11)のシ 市町村、農業協同組合等

2の(11)のセ 市町村、農業協同組合、農業者団体等

4 予算額 5,822,408千円

5 補助率 定額、1/2以内等

6 事業実施期間 平成24年度～平成30年度

〔 担当課：農業支援総室 農業振興課、農業担い手課、環境保全農業課
生産流通総室 水田畑作課、園芸課、畜産課 〕

原子力被災12市町村農業者支援事業（継続）

1 趣 旨

原子力被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）において、営農再開等を行う場合に必要となる農業用機械、施設、家畜等の導入を支援する。

2 事業内容

原子力被災12市町村において、事業実施主体が営農再開等を行う場合、以下の取組に必要な経費について助成する。

(1) 農業用機械等の導入

農作物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費。

(2) 農業用施設整備・撤去

農作物の生産に必要な施設の整備・撤去に要する経費。

(3) 果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入

(4) 家畜の導入

家畜（肉専用繁殖雌牛、搾乳用雌牛、純粋種豚、繁殖用雌豚）の導入に必要な経費。

3 事業実施主体

被災12市町村において、営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を行う農業者等（農業者、集落営農組織、農業法人等）

4 予算額

1,737,751千円

[平成28年度9月補正 868,747千円]

5 補助率

3/4以内

※果樹の改植、家畜の導入には補助金額の上限あり。

6 補助対象経費の上限額

原則として、1,000万円

ただし、市町村が特に認める場合の上限額は3,000万円

7 事業実施期間

平成28年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

放射性物質除去・低減技術開発事業（継続）

1 趣 旨

安全・安心な農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

2 事業内容

(1) 農業における放射性物質の動態把握と除去・低減技術の開発（77,404千円）

放射性物質の分布状況及び動態を明らかにし、土壌や作物に応じた吸収抑制技術を開発する。また、農作物の加工過程での除去効果や農作業による外部被曝の影響を調査する。

(2) 森林・林産物への影響把握と吸収抑制・低減対策技術の開発（35,203千円）

森林内における放射性物質の動態把握や放射線量低減技術を開発する。また、林産物及び特用林産物への影響の把握と吸収抑制技術を開発する。

(3) 放射性物質が海面及び内水面漁業に与える影響把握（76,036千円）

海洋生物及び内水面魚類における放射性物質の移行、蓄積部位・過程、排出過程を解明する。また、加工過程における低減効果や海底土壌中の放射性物質の動態を調査する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 188,643千円

5 事業実施期間 平成23年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

先端技術活用による農業再生実証事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被災した浜通り地方等において、新たな農業の展開により被災地域の早期復興を図るため、これまで産学官に蓄積されている先端技術を組み合わせ、大規模な実証研究を実施し、速やかにその成果の普及を促進する。

2 事業内容

(1) 周年安定生産を可能とする花き栽培技術の実証研究

トルコギキョウの大規模水耕栽培やトルコギキョウと低温性花きの組み合わせによる周年栽培体系の確立、露地電照栽培を核としたコギクの効率的生産体系の確立

(2) 最先端種苗産業確立のための野菜苗生産技術の実証研究

閉鎖系施設において耐病性や水分ストレス耐性を付与した高品質野菜種苗の生産体系の確立

(3) 持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究

ナシの密植栽培（新一文字、ジョイント栽培）による早期成園化及びカキの台切り栽培や大苗移植栽培による収穫開始期間の短縮、閉鎖系加工施設における「あんぽ柿」の早期出荷体系の確立

(4) 持続的な畜産経営を可能とする生産・管理技術の実証研究

安全な自給飼料の生産や雌雄産み分け技術、乳房炎管理技術の導入及び発酵熟等を活用した洗浄用温水の確保など収益性の高い酪農経営を確立

(5) 技術・経営診断技術の開発研究

各実証研究の経営的評価や研究経過や成果を情報発信

3 事業実施主体 県、民間企業、研究機関等によるコンソーシアム

4 予算額 81,392千円

5 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

被災地域農業復興総合支援事業（継続）

〈福島再生加速化交付金〉

1 趣 旨

原子力災害により被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。

このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

2 事業内容

被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

〈交付対象〉

- ・生産、加工、流通、販売に必要なハウス、水耕栽培施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設等の農業用施設
 - ・トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械
- ※農業用機械施設補助の整理合理化通知は適応されない。

3 事業実施主体

福島再生加速化交付金 原子力災害により被災した市町村（12市町村）

4 予 算 額 5,430,153千円

5 補 助 率 3/4以内
(1/4の市町村負担分は特別交付税措置予定)

6 事業実施期間 平成25年度～平成32年

【担当課：農業支援総室農業振興課】

農業系汚染廃棄物処理事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質に汚染され、利用が困難となったため一時保管している農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等を、国が建設を予定している減容化施設において処理されるまでの間、適切に管理をする。

2 事業内容

対象とする取組

ア 巡回・モニタリング

一時保管している農業系汚染廃棄物を、巡回して空間線量の測定を行うことにより適正管理を維持する。

イ 修繕等

一時保管している農業系汚染廃棄物に破損等が発見された場合、速やかに修繕を行うことにより適正管理を維持する。

ウ 原状回復

一時保管している農業系汚染廃棄物が処理された後、一時保管に利用していた土地を元の状態に戻す。

エ 農林業系廃棄物の一時保管処理

放射性物質に汚染され、利用が困難となった農林業系廃棄物を一時保管する。

3 事業実施主体	市町村、民間団体
4 予 算 額	4 1 2, 0 3 2千円
5 補 助 率	定額（10／10）
6 事業実施期間	平成23年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

農家経営安定資金融通対策事業（継続）

1 趣 旨

災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。

特に、東日本大震災及び原発事故により農業経営に影響を受けた農業者等には、東日本大震災農業経営対策特別資金を融通し、農業経営の維持安定や営農再開を支援する。

2 事業内容

農家経営安定資金に係る利子の一部について、利子補給を行う（平成29年度融資枠6億7千2百万円）。

(1) 東日本大震災農業経営対策特別資金（融資枠5億5千万円）

ア 東北地方太平洋沖地震対策資金

平成23年東北地方太平洋沖地震による地震・津波の被害により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 500万円

(イ) 貸付利率 0.2%以内（農協取扱いにあっては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

イ 原発事故対策緊急支援資金

平成23年3月に発生した原発事故により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 1,000万円（法人・団体 1,200万円）

(イ) 貸付利率 0.2%以内（農協取扱いにあっては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

(2) 一般資金（小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金）、経営支援資金、青年農業者育成資金（融資枠1億2千2百万円）

3 事業実施主体 農業協同組合等（融資機関）

4 予算額 34,660千円

5 利子補給率 金融情勢により変動

6 事業実施期間 昭和50年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業経済課】

東日本大震災農業生産対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被害を受けた農業用施設や営農用資機材等の復旧、並びに生産資材等の購入経費への助成を通じて被災地域の農業の復興を図る。

2 事業内容

- (1) 生産関連施設の再編整備
- (2) リース方式による農業機械等の導入
- (3) 生産資材の共同調達
- (4) 農地生産性回復に向けた取組 等

3 事業実施主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人 等

4 予算額 91,970千円

5 補助率 82.5/100以内（国1/2以内、県32.5/100以内）、定額

6 事業実施期間 平成29年度

東日本大震災畜産振興対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災及び原発事故から、畜産の早期復旧・復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等に対して支援する。

2 事業内容

- (1) 東日本大震災畜産振興対策整備事業
 - ア 生産関連施設整備
 - 家畜飼養管理施設
- (2) 東日本大震災畜産振興対策推進事業
 - ア 自給飼料生産・調製再編支援
 - イ 家畜改良体制再構築支援
 - ウ 公共牧場再生利用推進事業

3 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業生産法人等

4 予 算 額 1, 9 9 1, 5 8 8 千円

5 補 助 率 8 2 . 5 / 1 0 0 以内（国 1 / 2 以内、県 3 2 . 5 / 1 0 0 以内）、
定額

6 事業実施期間 平成29年度

【担当課：生産流通総室 畜産課】

自給飼料生産復活推進事業（継続）

1 趣 旨

粗飼料の生産基盤の復活には、草地更新等の除染が必須であるため、この間に必要となる代替粗飼料確保に対して支援を行う。

2 事業内容

除染が完了するまでの間は粗飼料等の生産ができなくなることから、自給飼料の利用を行うことができない酪農や肉用牛農家における安全な粗飼料を確保するため、代替粗飼料の購入に必要な資金を無利子で貸付する。

3 事業実施主体 農業協同組合等

4 予算額 25,000千円

5 貸付利率・期間 無利子・1年（平成29年5月～平成30年3月）

6 事業実施期間 平成29年度

【担当課：生産流通総室 畜産課】

漁場復旧対策支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災によって、多くの建物等の破片が漁場に堆積し、漁業生産活動が困難となっている。

このため、漁場生産力の回復のために、堆積物等の回収等を行う漁業者を支援するとともに、漁業者による対応が困難な漁場について、県が回収を行う。

2 事業内容

(1) 漁場生産力回復支援事業

漁場には未だに建物等の破片の流入が続いているため、漁場から堆積物等の回収を行う漁業者グループを支援する。

(2) 漁場堆積物除去事業

漁場に堆積した建物の破片等の回収を実施する。

3 事業実施主体	2の(1) 福島県漁業協同組合連合会 2の(2) 県
4 予算額	491,201千円
5 補助率	2の(1) 定額
6 事業実施期間	平成23年度～平成32年度

【担当課：生産流通総室水産課】

共同利用漁船等復旧支援対策事業（継続）

1 趣 旨

東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により、漁業生産の根幹である漁船・漁具の多数が甚大な被害を受け、漁業生産活動の継続が困難な状況となった。

そのため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入を行う取組を支援することで、早急な漁業生産活動の継続・再開を押し進める。

2 事業内容

漁業協同組合等が、東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により漁船・漁具を失った組合員のため、共同利用やリースにより使用することを目的として行う漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入に必要な経費に対して補助を行う。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 漁業協同組合等 |
| 4 予算額 | 553,398千円 |
| 5 補助率 | 7/9以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成23年度～平成29年度 |

水産物流通対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により、流通加工業者が加工原材料を調達していた地域の漁港等が甚大な被害を受けたことから、当面の間、緊急的に遠隔地から原材料を確保せざるを得ない状況となった。

本県水産業の復興のためには漁業のみならず流通加工業への一体的支援が必要であることから、漁協、水産加工協等が遠隔地から原料を確保する際の運搬料等、新たに負担することとなった掛かり増し経費に対して支援する。

2 事業内容

漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料）等に対して支援する。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 福島県漁業協同組合連合会 |
| 4 予算額 | 34,000千円 |
| 5 補助率 | 1/2以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成23年度～平成29年度 |

東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故により漁業者、水産加工業者は甚大な被害を被り、生産活動の継続が困難となった。

そのため、漁業生産活動等の継続・再開を図るため、被害を被っている漁業者、水産加工業者に対し、震災等で消失した漁具・設備などの購入、経営維持に必要な資金の融通について支援する。

2 事業内容

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故の被害を被っている漁業者、水産加工業者に対し、経営安定のため、震災等で消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に融通するため、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託する。また、福島県漁業協同組合連合会、農林中央金庫と協調して、利子補給を行う。

3 事業実施主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 予 算 額 151,476千円

5 補 助 率 利子補給率 年0.5%

5 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

水産種苗研究・生産施設復旧事業（継続）

1 趣 旨

水産資源を造成していく栽培漁業は水産業の振興にとって重要である。本県水産業の復興を推進させるため、東日本大震災により被災したヒラメ・アワビ・アユ等の種苗研究と生産施設の復旧を図る。

2 事業内容

平成29年度は、取水施設のほか管理棟、魚類棟などの研究施設、ヒラメ・アワビ・アユ等の生産施設の建設工事を進める。

3 事業実施主体 県

4 予算額 4,104,010千円

5 補助率 ー

5 事業実施期間 平成25年度～平成30年度

【担当課：生産流通総室水産課】

水産試験研究拠点整備事業（継続）

1 趣 旨

原子力災害により壊滅的な被害を受けた本県水産業の復興には、原子力災害に起因する課題の解決を図ることが不可欠であるため、新たな研究課題への対応を行う水産試験場の機能強化を目的とした施設等を整備する。

2 事業内容

福島県水産試験場の整備に必要な既存施設の解体撤去や建設工事等を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 779,160千円（平成29年度分）

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成28年度～平成31年度

【担当課：生産流通総室水産課】

漁業担い手「心のふれあい」促進事業（継続）

1 趣 旨

原子力災害の影響で沿岸漁業の操業自粛が長期化し、漁労技術の円滑な継承、被災漁業地域内の活力が停滞していることから、漁労技術の習得研修などの世代間交流を通じて、担い手を中心とした被災地域における復興への活力アップを支援する。

2 事業内容

(1) ふるさとの漁業伝承事業

沿岸漁業の漁法を継承するために、被災漁業者を講師とした漁労技術習得の研修会の実施に対して補助金を交付する。

(2) 被災海域における世代間交流活性化事業

被災した漁業者が、地元小学生等と共に漁船へ乗り込み、漁業の魅力を伝える活動や、地元加工業者等と連携して調理実習、試食並びに講演等を行い、ふるさとして営まれていた漁業を通じた交流機会の創出に対して補助金を交付する。

(3) コーディネーター配置事業

(1)、(2)の取組において、関連事務や参画者・関係者間の調整業務を行うコーディネーターを配置するための経費に対して補助金を交付する。

3 事業実施主体

- (1) 漁協、県漁連
- (2) 漁協、県漁連、漁業者団体
- (3) 漁協、県漁連

4 予 算 額 12,000千円

5 補 助 率 定額

6 事業実施期間 平成28年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室水産課】

海岸災害復旧事業（県営・過年災）（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地震、津波、その他）により被災した海岸保全施設（堤防、消波堤等）について、速やかに復旧し、背後農地を保全する。

2 事業内容

被災した海岸保全施設の速やかな復旧を図る。

(1) 事業採択の条件

ア 事業費の最低基準 1か所の工事費用が120万円以上

イ 異常な天然現象の条件

(ア) 最大24時間雨量が80mm以上、時間雨量20mm以上

(イ) 最大風速が平均15m/秒以上

(ウ) 暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪（うねりを含む）又は津波により発生した災害で、被災の程度が比較的大であると認められるもの

(2) 採択する工種

堤防工、護岸工、胸壁工、樋門工、根固工、突堤工、消波工

3 事業実施主体 県

4 予算額 1,264,700千円

5 補助率

(1) 国庫補助率 2/3

国庫補助率は、基本補助率であり、地方公共団体の標準税収入との割合により補助率が嵩上げされる。また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げが適用される。

(2) 県補助率 1/3

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

耕地災害復旧事業（県営・過年災）（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地すべり、地震、低温、その他）により被災した農地、農業用施設を復旧し、生産基盤の回復を図る。

2 事業内容

災害を受けた農地、農業用施設の速やかな復旧を図る。

(1) 事業採択の条件

ア 事業費の最低基準

1か所の工事費用が40万円以上

イ 異常な天然現象の条件

最大24時間雨量が80mm以上、最大時間雨量が20mm以上 等

(2) 採択する工種

ア 農地

田、畑

イ 農業用施設

水路、道路、頭首工、ため池、橋梁、揚水機、堤防、農地保全施設
(農業用施設は関係受益戸数2戸以上)

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額 1,412,130千円

5 補助率

(1) 国庫補助率

農地：50%、農業用施設：65%

国庫補助率は、基本補助率であり、補助率増高制度により補助率が嵩上げされる。

また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げが適用される。

(2) 県補助率（県営により事業実施の場合）

農地：国庫補助残の35/50、農業用施設：国庫補助残の25/35

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

災害調査事業（継続）

1 趣 旨

農地、農業用施設、海岸保全施設及び地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請を早急かつ円滑に執行すべく、耕地災害、海岸及び地すべり防止施設災害の調査等を実施する。

2 事業内容

農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業について災害調査等を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 190,550千円

5 補助率 10/10

6 事業実施期間 平成29年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

復興基盤総合整備事業（継続）

1 趣 旨

被災地域及びその周辺の農業が速やかに再生できるよう農地・農業用施設の整備を総合的に実施し、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。

2 事業内容

- (1) 津波被災農地と隣接する未被災農地、原子力災害を受け避難区域に指定された農地等について、ほ場の大区画化や排水条件の改善等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進する。

ア 事業対象区域

津波被災農地及びこれの利用又は保全上必要な農業用施設の復旧と併せて、隣接する農地等の整備を一定の計画に基づき総合的かつ一体的に整備する必要がある区域、または原子力災害により避難区域に指定された12市町村内の農地・農業用施設等。

イ 事業内容

- (ア) 農地整備事業（経営体育成型）
- (イ) 農地防災事業（湛水防除事業）
- (ウ) 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）
- (エ) 基盤整備促進事業

3 事業実施主体 県

4 予算額 8,717,631千円

5 補助率

2の(1)イ(ア)	一般地域：	国	75%	県	13.75%	等
	中山間地域等：	国	77.5%	県	7.75%	等
						(ハード事業)
2の(1)イ(イ)		国	75%	県	6.5%	
2の(1)イ(ウ)		国	75%	県	12.5%	
2の(1)イ(エ)		国	77.5%	県	6.25%	

6 事業実施期間 平成24年度～平成32年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

復興再生基盤整備事業（継続）

1 趣 旨

原子力災害や地盤沈下等の被害を受けた被災地の農業・農村の復興・再生を図るため、被災地とその周辺地域について、農地・農業用施設、集落道等の生産基盤を整備し、復旧・復興を円滑かつ迅速に推進する。

2 事業内容

- (1) 農地整備事業
- (2) 水利施設整備事業
- (3) 農地防災事業
- (4) 中山間地域総合整備事業
- (5) 受託工事（中山間地域総合整備事業）

3 事業実施主体 県

4 予算額 5,491,684千円

- ### 5 補助率
- 2の(1)一般地域：
（ハード） 国1/2、県1/4～11/30
（ソフト） 国50%、県50%～10.5%
- 2の(1)中山間地域等：
（ハード） 国55%、県27.5%～30%
（ソフト） 国55%、県45%
- 2の(2) 国50%、県25%
- 2の(3)小規模 国50%、県28%～37%
- 2の(3)大規模 国55%、県28%
- 2の(4) 国55%、県30%

※県補助率は各事業メニューにより異なります。
詳細は担当課にお問い合わせください。

6 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

ため池等放射性物質対策事業（継続）

1 趣 旨

県内のため池等農業水利施設においては、福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が堆積しており、施設管理に支障が生じているほか、農作物への影響が懸念されていることから、県は、平成24年度からため池底質のモニタリング調査を開始すると共に、放射性物質の影響を低減する対策技術を確立するために、底質除去工法や流出防止工法等の技術実証を行い、その成果は、農林水産省が作成した「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」（平成28年3月・第2版）に反映された。

ため池の放射性物質対策は平成25年度末に創設された福島再生加速化交付金を活用し、市町村が事業主体となり取り組むこととなるが、県は技術マニュアルに基づいた対策を着実に推進するため、各ため池等の放射性物質対策の必要性を判断するモニタリング調査や円滑に対策工を実施できるよう県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施することで、市町村の対策取組を支援していく。

2 事業内容

(1) ダム・ため池のモニタリング調査

市町村がため池等放射性物質対策への取組を判断できるよう、ダム・ため池における底質および貯留水の放射性物質濃度等を把握するためにモニタリング調査を行う。

(2) 県営ため池放射性物質対策モデル事業

県はこれまでに確立してきた対策技術等の知見を生かし、ため池放射性物質対策の先進事例となるモデル事業を市町村に先駆けて実施し、さらに技術講習会等を通じ市町村に対し実施設計及び工事の事例を示し、対策の加速的な促進を図る。

- 1) ため池放射性物質対策の実施設計
- 2) ため池放射性物質対策工事の実施
- 3) 技術講習会の開催（実施設計編、対策工事編、現地研修会等）

① 事業実施主体	県
② 予算額	611,000千円
③ 補助率	(1) 国 10/10 (2) 国 7.5/10 県 2.5/10
④ 事業実施期間	(1) 平成27年度～平成32年度 (2) 平成28年度～平成29年度

【担当課：農村整備総室農地管理課】

森林除染技術開発事業（一部新規）

1 趣 旨

森林内における放射性物質の分布が、枝葉から土壌へと移行しており、これらの動態変化に対応した新たな森林除染技術の確立に向けて、データの蓄積と解析を行う。

また、里山再生モデル地区における対策の効果を把握するため、立木・土壌等に含まれる放射性物質濃度や空間線量率の測定を行う。

2 事業内容

これまでに表土流出防止工、被覆工及び森林整備を施工した森林において、各工種の効果についてモニタリングを行い、空間放射線量率や放射性物質の動態変化についてデータの蓄積と解析を行う。

また、これまでに選定された里山再生モデル地区において、国や市町村が行う放射性物質対策事業の実施前後における事業効果を把握するため、空間線量率や立木・土壌等に含まれる放射性物質濃度を測定し、空間線量マップ等の作成を行う。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 320,000千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林計画課】

安全なきのこ原木等供給支援事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。

このため、きのこ生産者の生産資材導入に係る負担軽減を図る取組を行う団体に対し支援する。

2 事業内容

きのこ生産者のきのこ原木等生産資材導入に要する経費の負担軽減を図る取組について補助する。

3 事業実施主体 農業協同組合、森林組合、
(公社) 福島県森林・林業・緑化協会 等

4 予算額 250,089千円

5 補助率 震災前購入にかかる経費（消費税を除く）の1/2以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

1 趣 旨

木材加工の工程で発生する樹皮（バーク）は、放射性物質の影響により製材工場やチップ工場等に滞留しており、工場の操業に支障をきたしている。

そこで、滞留している樹皮の処理にかかる費用を支援することにより、速やかに処理を進め、製材工場等の操業を継続させ、本県林業・木材産業の復興を図る。

2 事業内容

放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、産業廃棄物処理等に要する費用等を支援する。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 福島県木材協同組合連合会 |
| 4 予算額 | 747,800千円 |
| 5 補助率 | 定額（10／10以内） |
| 6 事業実施期間 | 平成25年度～平成29年度 |

【担当課：森林林業総室林業振興課】

森林活用新技術実証事業（継続）

1 趣 旨

県産材の利用を促進するため、放射性物質の影響への対処に係る実証を行う。また、きのこ栽培の再生を図るため、露地栽培技術等の実証を行う。

2 事業内容

(1) 原木しいたけ露地栽培実証事業

中浜通りの出荷制限地域を中心に、露地栽培をめざす生産者のほだ場において、今後の出荷制限の解除や再生産に向けた実証試験を実施する。

(2) 広葉樹安定供給調査事業

コナラ等広葉樹の安定供給を図るため、非破壊検査機器を利用した各地域の原木汚染状況を調査し、広葉樹の林分毎の供給可能量を推定する。

(3) 木質バイオマス利用促進事業

木質バイオマス利用施設において県産材を円滑に活用するため、放射性物質の影響に対処するための施設を整備し、周辺環境への影響等について検証する。

3 事業実施主体

(1)、(2) 県

(3) 福島県木材協同組合連合会

4 予 算 額

98,380千円

5 補 助 率

(3) 定額(10/10)

6 事業実施期間

平成28年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

学校給食等産地消費推進事業（継続）

1 趣 旨

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、県産農林水産物の安全性に対する信頼が損なわれ、学校給食をはじめとして、県産農林水産物の活用に消極的な場面が見られる。このため、学校給食や病院食において県産農林水産物の積極的な活用を促し、県産食材の安全性に対する理解の促進を図り、子どもをはじめとする住民が安心して暮らすことのできる生活環境の実現に資する。

2 事業内容

(1) 給食等での県産食材提供にかかる購入経費補助

学校給食及び病院食において、県産の農林水産物などを使ったメニュー（「ふくしまふるさとメニュー」）を提供するための食材購入費を補助する。

(2) 産地消費に関連した食育活動や研修会にかかる経費の補助

「ふくしまふるさとメニュー」で使われた食材の説明や生産者を招待して交流を図るなどの食育活動を行う学校・病院の取組、栄養士や調理師等を対象とした産地消費に関連した研修会等の経費を補助する。

3 事業実施主体

2の(1) 市町村、市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立特別支援学校（小学部・中学部）、学校給食センター又は共同調理場、病院

2の(2) 市町村、市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立特別支援学校（小学部・中学部）、学校給食センター又は共同調理場、病院、栄養士会、病院給食研究会等

4 予算額 15,324千円

5 補助率

2の(1) 定額（学校給食：児童生徒1人当たり 250円×2回）
病 院 食：入院患者1人当たり1,000円×2回）

2の(2) 定額（1団体当たり 50,000円）

6 事業実施期間 平成28年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

農林水産物等緊急時モニタリング事業（継続）

1 趣 旨

本県産の農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者等に迅速かつ的確に公表する。

2 事業内容

本県産の農林水産物等（穀類、野菜、果実、肉類、原乳、鶏卵、山菜、きのこ、魚介類、飼料作物等）のモニタリング検査を実施し、迅速かつ的確に公表する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 308,754千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成25年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業（一部新規）

1 趣 旨

県内外における県産農林水産物の販売・消費動向は、依然として震災以前には回復しておらず、販路の回復・拡大に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション活動を積極的に展開し、本県の基幹産業である農林水産物の復興を目指す。

2 事業内容

(1) 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

ホームページやメディア媒体等を活用し、モニタリング情報や安全・安心に関する県の取組等の正確な情報を発信する。

ア 専用WEBによる情報発信事業

モニタリング情報、イベント情報、旬の農林水産物情報等の発信

(2) みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するとともに、県産農林水産物の魅力や安全・安心を訴求する販売促進キャンペーン等を展開する。

ア 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

応援店販売促進キャンペーン等の実施

イ 農林水産物利用推進絆づくり事業

(ア) おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン

県内量販店等において農林水産物の魅力と安全性をPRする販売促進キャンペーンの実施

(イ) 食の祭典「おいしい ふくしま、いただきます。」フェスティバル

県内外の消費者への農林水産物の魅力発信と販売促進の機会の創出

(3) 復興サポート事業

トップセールスや米消費拡大、畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、市町村や民間団体による販売促進に資するPR活動を支援する。

ア 全国へのキャラバン隊の派遣

県及び県域農業団体等のトップセールス等による全国キャラバンの展開

イ ふくしま米消費拡大推進事業

(ア) 県内外米消費拡大推進事業

量販店・各種イベントにおける消費拡大キャンペーン等の実施

(イ) ふくしま米ブランド販路拡大推進事業

a 求評懇談会

b 集荷団体、生産者団体、農業法人等が実施する米の販売促進の取組への支援（補助事業）

ウ ふくしまの畜産ブランド再生事業

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

畜産物の消費拡大イベントの実施及び畜産団体の活動への支援

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

安全性のPRや「福島牛」販路拡大への支援、東京食肉市場まつりにおける販売促進活動支援

エ ふくしまの恵みPR支援事業（補助事業）

(ア) 市町村事業

市町村が実施する販売促進PR活動等への支援

5,000千円/市、3,000千円/町村

(イ) 民間団体事業

民間団体が実施する販売促進PR活動等への支援

750千円/団体（200団体）

(ウ) 県域農業団体事業

県域農業団体が実施する販売促進PR活動等への支援

500～5,000千円/団体

オ 商談・交流会、バイヤーツアー

首都圏等において商談会及び流通事業者の経営者層と産地側との交流会の開催
流通・飲食事業者を産地に招くバイヤーツアーの開催

(4) 新生！ふくしまの恵み発信事業

産地を支える人にフォーカスしたテレビ番組、テレビCM、新聞等、各種メディアを活用したPRを行うとともに、商談会、メディア等を活用した水産物PR等を実施する。

ア 効率的な情報発信の検討（新生！ふくしまの恵み発信会議、各種調査の実施等）

イ テレビを用いたPR

ウ 水産物PR

エ 旬の時期に合わせた相乗的な情報発信

(5) 県産農産物等輸出回復事業

原子力発電所事故により、主要国を含む多くの国・地域において、いまだに輸入規制措置が取られているため、本県産農産物等の安全性を海外に積極的に発信することで販路の拡充を推進する。

ア 海外展示会等でのPR、販路回復・輸出促進事業

(ア) 有望輸出先での展示会出展

a 震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される見本市、展示会に出展して本県の安全安心の取組に対するPRを行う。

- b 規制が緩和された国への輸出を促進するため、販路開拓、市場調査を行う生産者団体等への支援。
- c 青果物等の輸送及び長期保存技術の安定化を検討し、輸出先に適合した防除体系の確立を図る。

500千円/団体（3団体）

イ 輸出有望国・地域の規制緩和促進事業

(ア) 「食」「農」関係者招へい

相手国の規制緩和に影響力を持つ政府関係者等を招へいし、本県の取組状況等を紹介する。

(イ) 食の安全・安心PRに関する事業

輸出有望国に対して、本県の安全安心の取組の情報発信を行う。

(6) 6次化商品のPRによる通年型風評対策事業

イベントや大型量販店、企業マルシェなどで6次化商品と併せて旬の生鮮食品も試食・販売及びPRし、風評払拭につなげるとともに、6次化商品のテストマーケティングや展示会等を通じた売れる商品づくりや販路開拓を支援する。

ア イベントや企業マルシェ等での6次化商品等PR活動

6次化商品とその原料となった県産農林水産物等の販売PRをとおして、県産農林水産物やその6次化商品の支援層を広めるとともに、首都圏等におけるテストマーケティング等を行い、商品の磨き上げを行う。

イ 実績ある企画商品等の展示会等への出展補助

実績ある企画商品等の販路拡大を目的に、展示会等での商談を積極的に行う組織・団体等への支援を行う。

300千円/団体等（30団体等）

(7) 多様な販路の確保対策

ア 県産農林水産物等販売コーナーの設置

県外量販店等において、販売コーナーを設置し、本県産の魅力をより多くの消費者に体感してもらうとともに、その販路の回復・拡大につなげる。

イ 「ふくしまプライド。」フェアの開催

百貨店や量販店において、レストランフェアや販売促進フェアを開催

ウ オンラインストアによる販売促進

全国どこでも福島県産に触れる機会を創出し、多様な流通ルート確保につなげるため、オンラインサービス企業と連携し特設ページを設置するとともに、ポイント（プレゼント）キャンペーン等を実施し販売促進を図る。

3 事業実施主体

- 2の(1)、(2)のア、イ(ア)、(3)のア、イ(イ)a、オ、(4) 県
- 2の(2)のイ(イ) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部
- 2の(3)のイ(ア) ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議
- 2の(3)のイ(イ)b 集荷団体、生産者団体、農業法人等
- 2の(3)のウ(ア) 県、畜産団体等
- 2の(3)のウ(イ) 全国農業協同組合連合会福島県本部、
福島牛販売促進協議会等
- 2の(3)のエ(ア) 市町村
- 2の(3)のエ(イ) 県内の生産者団体、商工業者団体等
- 2の(3)のエ(ウ) 県域農業団体
- 2の(5)のア(ア)a、(イ)、イ 県
- 2の(5)のア(ア)b 県、県内の生産者団体、製造者団体、商業者団体等
- 2の(5)のア(ア)c 県、生産者団体等
- 2の(6)、(7) 県

4 予 算 額 2,152,783千円

5 補 助 率

- 2の(2)のイ(イ)、(3)のイ(ア)、イ(イ)b、ウ(ア)、エ 定額
- 2の(3)のウ(イ) 1/2以内、定額
- 2の(5)のア(ア)b、c 定額
- 2の(6)のイ 定額

6 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

ふくしまの恵み安全・安心推進事業（一部新規）

1 趣 旨

県産農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地における放射性物質検査体制の強化を支援するとともに、検査結果や産地の取組の消費段階での見える化を進める農産物安全管理システムを構築・運用する。

2 事業内容

(1) 安全管理システム緊急強化対策

ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

(ア) 県協議会の設置・運営

(イ) 産地支援活動

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器等の整備を支援する。

(ア) 検査機器等整備：ベルトコンベア式米検査器、簡易分析装置（NaI シンチレーションスペクトロメータ等）（未整備地区等を対象）

(イ) 検査施設整備拡充：検査器設置場所のバックグラウンド線量低減対策（未整備地区等を対象）

(ウ) 地域協議会の設置と運営

(エ) 最終流通段階における検査結果等の表示推進：精米ラベルの貼付推進等

(オ) (新) 検査機器の点検：ベルトコンベア式米検査器、簡易分析装置（NaI シンチレーションスペクトロメータ等）の点検整備

(2) 安全・安心見える化対策（安全・安心見える化対策事業）

放射性物質検査結果や農林水産物の安全を確保する取組等の情報を消費者に提供するため、農林水産物安全管理システム等の構築を進めるとともに、ホームページ等により情報を発信する取組を支援する。

ア 安全管理基本システムの構築と管理運営

イ 見える化整備（産地）：システム関連機器整備（未整備地区等を対象）、システム運営及び検査人員配置

3 事業実施主体	2の(1)のア(ア)、イ(エ)、(2)のア 県協議会 2の(1)のア(イ) 県 2の(1)のイ(ア)(イ)(ウ)(オ)、(2)のイ 地域協議会等
4 予算額	1,614,003千円
5 補助率	2の(1)のア(ア) 定額 その他 10/10以内
6 事業実施期間	平成24年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課、生産流通総室農産物流通課、
水田畑作課、園芸課、水産課、森林林業総室林業振興課】

環境にやさしい農業拡大推進事業（新規）

1 趣 旨

本県産農産物のイメージアップと風評払拭を効果的に進めるため、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、需要が拡大する有機農産物等の生産・流通体制を整備し、付加価値の高い有機農産物の供給拡大を進める。

2 事業内容

- (1) 有機JAS認証拡大支援事業
 - ア 有機JAS認証取得支援事業
有機JAS認証を取得する農業者を支援する。
 - イ 有機JAS認定（小分）取得支援
有機農産物を扱う事業者の有機JAS（小分）認証の新規認定取得を支援する。
- (2) 環境にやさしい農産物供給体制の整備
有機農産物の生産規模や品目の拡大、出荷の安定化に向け有機農業者等が共同で利用する施設・機械のリースによる導入経費を支援する。
- (3) 有機・エコ農産物の消費流通拡大支援事業
有機農産物の消費拡大に向けた啓発活動や有機農産物の新たな販売拡大を支援するため実需者向けの産地見学会や商談会を開催する。
- (4) 有機農業技術研究開発
有機農産物の放射性物質へのリスク軽減や、機能性の高い有機農産物の開発と安定生産に向けた技術を開発する。
- (5) 新たに開発された技術等の実証・普及展示
県内に実証展示ほを設け、有機農業技術や有機農産物の生産拡大に寄与する技術を地域農業者へ普及定着を図る。

- 3 事業実施主体 2の(1)のア、農業者(法人、組織含)、イ、民間事業者
2の(2) 農業者組織(有機農業者等2名以上)
2の(3)(4)(5) 県

- 4 予算額 48,022千円

- 5 補助率 2の(1)ア 新規認定3/4、継続認定1/2
2の(1)イ 認定取得 定額(上限300千円)
施設整備 1/2(上限2,000千円)
2の(2)リース金額の1/2、
リース契約が困難な場合は4/10

- 6 事業実施期間 平成29年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

第三者認証GAP取得等促進事業（一部新規）

1 趣 旨

風評対策を効果的に進めるため、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAP等を導入して、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を通じた情報発信を行い、消費者の信頼回復を図る。

2 事業内容

(1) 第三者認証GAP導入支援事業（補助事業等）

ア 第三者認証GAP導入に係る認証取得経費等の補助

イ 県GAPの審査体制構築、電算システム開発、実践モデル産地への支援

(2) 放射性物質対策マニュアル作成支援事業（補助事業）

GAPに取り組む産地への放射性物質対策を盛り込んだマニュアル作成支援

(3) (新) GAP指導員資格等取得事業（県推進事業）

農林事務所等職員のGAP指導力向上

3 事業実施主体

2の(1)のア 出荷団体、農業法人等

2の(1)のイ 県、生産団体、出荷団体等

2の(2) 農業協同組合、出荷団体等

2の(3) 県

4 予 算 額 324,880千円

5 補 助 率

2の(1)のア 定額（団体10か所×標準事業額@3,180千円、法人25か所×標準事業額@1,135千円）

2の(1)のイ 定額（青果物25か所×標準事業額@1,250千円、米穀10か所×標準事業額@6,634千円）

2の(2) 定額（7か所×標準事業額@1,000千円）

6 事業実施期間

平成28年度～平成32年度

（平成28年度は東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業として実施）

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

福島県産農産物等販路拡大ティアップ事業（新規）

1 趣 旨

営農再開が進む中で、避難地域等では生産される農産物の販路の確保等の支援が必要となっており、専門家等を交えた農業者へのコンサルティングチームを組織し、農産物等の販路開拓等を支援する。

2 事業内容

- (1) 避難地機等での個々の農業者へのコンサルティング
避難地域等において農業者等からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 104,224千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成29年度～平成32年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

〈チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業〉
ふくしまの畜産ブランド再生事業（継続）

1 趣 旨

畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を支援する。

2 事業内容

(1) 復興サポート事業

ア ふくしまの畜産ブランド再生事業

「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、トップセールスを始めとした積極的なPRや消費者の理解造成、さらには関係団体が実施するブランド力の強化に対して支援する。

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

a おいしい福島畜産消費拡大事業

首都圏等において県産畜産物の安全性やおいしさをPRするためのイベント等のPR活動を行う。

b おいしい福島畜産応援事業

顧客回復のための各種商談会や販売会、販促資材等経費への支援

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

a ブランド「福島牛」復活事業

意見交換会及び交流会、枝肉共励会、産地懇談会におけるトップセールス及び「福島牛フェア」の開催等消費者に対するPR活動を支援する。

b 「福島牛」消費拡大対策事業

福島牛販売指定店の拡大とPR、販売促進資材等の作成、販売促進キャンペーンの開催、消費者等との意見交換会及び福島牛産地ツアーの開催等消費者に対するPR活動を支援する。

c 東京食肉市場まつり活用対策事業

「福島牛」をメインとして開催される東京食肉市場まつりにおける県産農畜産物のPR、販売促進活動を支援する。

3 事業実施主体

2の(1)のアの(ア) 県、畜産団体4団体（地鶏、ブランド豚、養蜂）

2の(1)のアの(イ) 全国農業協同組合連合会福島県本部、
福島牛販売促進協議会等

4 予 算 額 25,031千円

5 補 助 率 2の(1)のアの(ア) 定額
2の(1)のアの(イ) 1/2以内、定額

6 事業実施期間 平成24年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業(継続)

1 趣 旨

子どもをはじめとした地域住民が、適切な食品を選択する力や放射能に対する知識を養う等、各個人が地域活動等を通して、自発的な健康づくりを推進できるよう、農林水産業体験を中心とした食育活動の充実を図る。

2 事業内容

(1) 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

ア サポーターの募集及び登録

イ サポーターの公開

ウ サポーターの派遣

(2) ふるさとの農林漁業体験支援事業

子ども達が農林水産物の生産から消費までの流れを理解するための農林漁業体験活動や、子どもやその保護者が県産農林水産物の安全安心の取組や放射能の正しい知識を身につけるためのリスクコミュニケーション活動等を支援するとともに、これらの活動を広く周知する。

ア 農林漁業体験活動やリスクコミュニケーション活動を行う食育推進活動団体の選定、業務委託

子どもやその保護者などを対象とした食育推進活動の企画提案を選定し、業務委託する。選定に当たっては、避難している子ども達を対象とした取組を優先する。

(ア) 対 象：食育応援企業団、法人、NPO法人、任意団体等

(イ) 選定事業数：10事業（上限 1,080千円/事業）

イ 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 13,426 千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成31年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

米の全量全袋検査推進事業（継続）

1 趣 旨

全ての県産米について、県の管理の下、放射性物質検査をもれなく全量全袋実施し、県産米の安全確認を徹底する。

2 事業内容

県産米の全量全袋検査を実施するためには、検査のための運搬費や作業員の人件費など新たに追加的費用が発生することになるが、この費用は、東京電力株式会社からの損害賠償により賄われる。

しかし、賠償金が支払われるまで、米の集荷業務を担うJAや米穀業者等が資金繰りし、さらに立て替えておくことは極めて困難であることから、全量全袋検査を確実に実施するため、追加的費用に相当する資金繰りを支援するため、検査運営資金の貸付を実施する。

- (1) 貸付先 ふくしまの恵み安全対策協議会
 (事務局：公益財団法人福島県農業振興公社)
- (2) 貸付期間 平成29年4月～平成30年3月末
- (3) 返 済 返済は東京電力株式会社からの賠償金を充てる。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 5,600,000 千円

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

肥育牛全頭安全対策推進事業（継続）

1 趣 旨

本県産牛肉の全頭検査を実施し、出荷牛の安全性を確認するとともに、その結果を広く消費者に公表することにより、本県産牛肉の信頼回復を図る。

2 事業内容

(1) 肥育牛全頭安全対策推進事業

ア 牛肉の放射性物質の全頭検査

本県産牛肉の安全性を確保し、消費者の信頼回復、県産ブランドの再生及び畜産農家の経営の安定を図るため、県外においてと畜処理される牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、全頭検査を行う体制を確立する。

イ 牛生体の放射性物質検査

適切な飼養管理が確認できなかった牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

3 事業実施主体	県
4 予算額	38,483千円
5 補助率	—
6 事業実施期間	平成23年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室 畜産課】

福島県産水産物競争力強化支援事業（新規）

1 趣 旨

原子力発電所事故による水産物への風評を払拭し、本県水産物の販路を拡大していくため、第三者認証制度（水産エコラベル）の活用、高鮮度出荷など本県水産物に特徴を持たせ、他県産に負けない競争力を付加する。

2 事業内容

(1) 認証審査支援事業

漁業関係団体及び水産加工流通業者が水産エコラベルの審査や認証を取得するための研修費用等を補助する。

(2) 認証水産物の高付加価値化・流通支援事業

ア 水産物の高付加価値化技術開発事業

県が高鮮度高品質化のための技術開発、技術実証及び販売試験を漁業関係団体に委託し実施する。

イ 認証水産物流通支援事業

漁業関係団体が行う水産エコラベル認証水産物の流通を支援する。

3 事業実施主体	2 (1)	漁業関係団体及び水産加工流通業者
	2 (2) ア	県
	2 (2) イ	漁業関係団体

4 予算額	38,700千円
-------	----------

5 補助率	2 (1)	10/10以内、定額
	2 (2) イ	10/10以内

6 事業実施期間	平成29年度～平成32年度
----------	---------------

【担当課：生産流通総室水産課】

森林環境モニタリング調査事業（継続）

1 趣 旨

森林内における放射性物質の汚染状況について、広域的・継続的な調査を行い、森林における放射性物質対策を推進するため、必要な情報の整備を行う。

2 事業内容

(1) 森林環境モニタリング調査事業

森林における汚染状況の現況と経時変化を把握するため、県内の民有林全域を対象に、森林内の空間線量率や立木、土壌等に含まれる放射性物質濃度を調査し、その結果の評価、解析等を行う。

(2) ふくしま森林再生推進事業

森林環境モニタリング調査地点周辺の森林について、衛星画像を使用した樹種判読や登記情報に基づいて森林計画図や森林簿を修正するとともに、更新した情報を市町村に提供することにより、市町村による森林整備の推進を支援する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 147,000千円

5 事業実施期間 平成24年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林計画課】

県産材安全性確認調査事業（継続）

1 趣 旨

原発事故に伴う風評被害を防止し、安全・安心な県産材製品の安定供給と需要の確保を図るためには、県内各地域において県産材製品の継続的な調査が必要である。

このため、県産材製品の放射線量測定を実施し、県産材供給体制の強化を図る。

2 事業内容

県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産された木材の製材品について、表面線量の測定を定期的に行い、その結果を広く周知する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 200千円

5 事業実施期間 平成27年度～平成31年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

ふくしまアグリイノベーション実証事業（新規）

1 趣 旨

本県農業は、原発事故及びそれに伴う風評被害により、米価下落や高齢者の離農が加速し、遊休農地の拡大と地域農業の崩壊が懸念されており、また、間近に迫る水田政策の転換に対し、農地集積・集約の加速化に対応した収益性の高い大規模経営体等の育成が喫緊の課題である。

このようなことから、低コスト・高収益化に向けた稲作技術と作業の効率化・省力化を可能とするICT技術を組み合わせた営農レベルでのフィールド実証を行い、産地の「技術革新」を強力に支援し、低米価にも耐えうる100ha規模の大規模経営体（メガファーム）の育成を図る。

2 事業内容

(1) 農業技術革新推進協議会の運営

（構成：県、市町村、JA、農業者、施設・機械メーカー等）

ア 事業実施計画の策定

イ 実績検討会の開催

ウ 先進的技術の実証ほの運営支援

エ マニュアル（管理体系、経営指標等）作成、セミナーの開催 等

(2) 水田メガファームモデル事業

ア 実証ほ設置・運営に必要な施設・機器等の導入

- | | |
|----------|--|
| 3 事業実施主体 | 県（2の（2）のイの実証ほ設置に必要な施設・機器等は農業者等への補助により整備） |
| 4 予算額 | 32,275千円 |
| 5 補助率 | 2の（2）のイ 7/10以内
(実証ほ設置に要する費用に対する補助) |
| 6 事業実施期間 | 平成29年度～平成30年度 |

【担当課：農業支援総室農業振興課】

「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業（継続）

1 趣 旨

過疎・中山間地域において営農組織等と企業等との連携による農業の新たなビジネスモデルを実証し、安定雇用が可能となる先端モデル経営体を創出する。

2 事業内容

(1) 新事業モデル実証推進事業

ア 新事業創出の提案公募・選定

営農組織等による新事業創出に向けた事業提案を公募し、新規性や企業等との連携、雇用安定への寄与度等をポイントに優れた提案を選定する。

イ 新事業創出コンソーシアム形成と実施計画樹立支援

営農組織等及び連携企業等を核としたコンソーシアムを形成するとともに、新事業提案内容の具現化に向けた実施計画樹立を支援する。

ウ 新事業実証と進行管理

コンソーシアムが主体となって、新事業の実実施計画に基づく実証活動を展開するとともに、検討会等を定期的で開催するなど、確実な成果が得られるよう進行管理を行う。

エ 先端モデル経営体設立等支援と実証成果の普及

新事業創出に向けた実証成果をもとに先端モデル経営体の設立や経営拡充等を支援するとともに、県内関係者向けに検討会やセミナー等を開催し、安定雇用のための新事業の取組の他地域への普及を図る。

(2) 新事業創出支援事業

ア 新事業創出計画の樹立支援

営農組織等による新事業の具現化に向けた実施計画策定及び樹立のため、必要な調査・設計・研究等の活動を支援する。

イ 新事業創出の実践支援

営農組織等の新事業実践（＝コンソーシアムによる実証推進）のために必要となる施設・機器・資材等の導入を支援する。

3 事業実施主体 (1) 県、(2) 営農組織等

4 予算額 94,551千円

5 補助率 (2) 定額

6 事業実施期間 平成28年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト（継続）

1 趣 旨

本県農業は、原発事故及びそれに伴う風評の影響を受けており、本県農業の復興をさらに加速するためには、高い潜在能力を持ち全国に誇れる「ふくしまの宝」に着目したブランド力と生産力の強化が必要である。

このため、全国有数の産地であり評価の高いカスミソウ、そばの「ふくしまの宝」が抱える課題を解決し、避難地域等への産地拡大、実需者ニーズに対応した高品質生産技術の確立などを図るためプロジェクト研究に取り組む。

2 事業内容

（1）避難地域への産地拡大に向けた宿根カスミソウの安定生産技術の確立

宿根カスミソウの浜通りでの生産拡大と主産地会津とのリレー出荷による県域での周年出荷体制の確立、並びに高温時の品質向上によるブランド力の強化を図るため、高品質で省力的な安定生産技術を確立する。

（2）蕎麦王国の復興に向けた「会津のかおり」の高品質生産技術の確立

農産物検査規格の改正に伴う玄そば・そば粉の質的变化や食味等に関連するそば粉の品質に着目し、実需者が求めるそば粉を提供するため「会津のかおり」の高品質生産技術体系を確立する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 3,500千円

5 事業実施期間 平成28年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業（一部新規）

1 趣 旨

新規参入者の呼び込みと定着促進を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援するとともに、新規就農者の育成を図るため、法人等における実践的な研修や教育機関との連携を強化する。

さらに、中山間地域等において、農業法人の育成や農業法人の新規事業拡大を支援することにより、新規参入者の受け皿を確保し定着化を図る。

2 事業内容

(1) 来たれ!ふくしま新・農業人サポート事業

新規就農支援組織等が地域の実情に応じ、アイデアを出し合い特徴ある新規参入者の呼び込みと定着化に取り組む活動に要する経費に助成する。

(2) 来たれ!ふくしま新・農業人育成・定着促進支援事業

新規参入者に対する栽培技術や経営管理に関する法人等での研修や無料職業紹介所の運営・活動や農業法人への雇用就農に対するマッチングセミナー等の開催への支援を行う。

(3) 新・農業人教育連携促進事業

高校生等を対象とした先進農家へのインターンシップを実施するとともに、若い農業者の連携による農業青年クラブの活動に要する経費を助成する。

(4) (新) ふくしまの地域農業を担う農業法人育成事業

新規法人設立や既存法人等の事業拡大に必要な初期経費、アドバイザー、研修等の経費について支援する。

3 事業実施主体

- 2の(1) 新規就農支援組織等
- 2の(2) 県、福島県農業会議
- 2の(3) 県、農業青年クラブ等
- 2の(4) 市町村、農業法人

4 予算額

112,123千円

5 補助率

2の(1) 事業費の1/2

ただし、下記の補助金額を上限とする。

補助金額：運営支援：1地区上限1,200千円

受入者支援：1地区上限 400千円

参入者支援：1地区上限2,500千円

2の(2)、(3)、(4) 定額

【平成29年3月17日現在】

6 事業実施期間 平成28年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業（継続）

1 趣 旨

生産力と経営管理能力に優れ、雇用の拡大等により地域農業を牽引するプロフェッショナル経営体を育成するとともに、これに続く担い手層の経営向上を図りながら、風評に屈しない本県農業の力強い再生を成し遂げる。

※ プロフェッショナル経営体とは、個別経営体にあつては所得1,000万円以上、法人等にあつては販売金額1億円以上の経営体を指す。

2 事業内容

(1) プロフェッショナル経営体管理能力向上事業

プロフェッショナル経営体を育成する上で必要となるアドバイザーの派遣及びプロフェッショナル経営体が地域農業を牽引する活動への支援を行う。

ア プロフェッショナル経営体への経営革新のためのアドバイザーによる定期的な指導の実施

イ プロフェッショナル経営体同士の連携強化、情報発信支援

(2) プロフェッショナル経営体創出事業

プロフェッショナル経営体を目指す農業者または法人等が、農業近代化資金等の制度資金の融資を受け、計画に基づき新規雇用を活用し規模拡大等をする際に必要な経費の一部を助成する。

ア 事業対象 概ね3経営体を想定

イ 対象とする事業規模 1経営体あたり15,000千円以上

ウ 補助対象

(ア) 機械・施設の導入に要する経費

(イ) 規模拡大等に必要な初度的な経費等

a 規模拡大分の農地または採草放牧地の賃借料。ただし、後年度分を含め一括で支払う場合の対価とし、単年度のみ賃借料に係る支払いは除く。

b 施設・機械等をリースする場合のリース料全額一時払いに要する経費

c 規模拡大等に必要な物材費(種苗費、肥料、農薬、諸資材など)

d 新たな技術、経営方法習得のための研修に要する経費

e 農畜産物の需要開拓のための調査、開発、通信・情報機材の取得に要する経費

f 営業権や商標権の取得、研究開発等に要する経費

g 資産の増加を伴う機械・施設の修繕、農地等の改良等に要する経費

h 法人成りに必要な登記等に要する事務経費

i その他、農業構造検討会議が主催する事業計画審査会において必要と認められた経費

【平成29年3月17日現在】

- 3 事業実施主体 2の(1)のア 県担い手育成総合支援協議会
2の(1)のイ 県
2の(2) 市町村
- 4 予 算 額 29,118千円
- 5 補 助 率 2の(1)のア 定額
2の(2) 融資残額
(事業費の3/10以内、上限1,000万円/経営体)
- 6 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業（継続）

1 趣 旨

若い女性が農業を職業として選択するような体制づくりを進めるため、女性農業者のネットワーク整備による連携強化を進めるとともに、農業女子で構成される組織の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 農業女子ネットワーク活動支援事業

県内の女性農業者で構成されるネットワーク組織に対し、女性ならではのアイデアを出し合う機会を設けるとともに、特徴ある農業の取組や新規女性農業者の定着化に効果的な活動に対して支援する。

(2) 農業女子育成・定着促進支援事業

女性農業者等で構成される組織が行う地域の活性化等につながる新たな取組に対して支援を行い、安定した所得確保による定着化を進めることにより、新規就農者の確保につなげる。

3 事業実施主体	2の(1) 県 2の(2) 県内女性農業者等で組織する団体等
4 予算額	6,300千円
5 補助率	2の(2) 定額(1,000千円以内)
6 事業実施期間	平成28年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

農業短期大学校革新緊急対策事業（継続）

1 趣 旨

農業総合センター農業短期大学校の学校運営はもとより、教育・研修機能の革新に必要な運営体制・施設の整備など、緊急的な対策を講じ、強い営農意欲と経営感覚を身に付けた卒業生の輩出と就農率の飛躍的向上を図る。

2 事業内容

(1) 教育機能革新事業

各経営学科毎に学生自らが通年の栽培又は飼養管理を行う責任分担管理体制を導入するとともに、地域産業6次化を見据え、加工、販売まで踏み込んだ実践教育を行う。

実施内容：責任分担管理体制の導入や農業経営等に関する外部講師の招へいによる教育カリキュラムの強化

(2) 研修機能革新事業

青年就農給付金（準備型）の要件に対応した研修期間1～2年間の長期就農研修を行う。

実施内容：長期就農研修における研修支援員の配置や外部講師による研修実施

(3) 学校運営機能革新事業

大学校の魅力の向上、情報発信機能の強化を図るとともに、国際化に対応した幅広い視野を身に付けるための海外農業研修を行う。

実施内容：新たなカリキュラム等学校機能強化PRのための学校案内・学生募集等の作成、海外農業研修の実施

3 事業実施主体	県
4 予算額	6,340千円（平成29年度）
5 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業（一部新規）

1 趣 旨

震災以降続く風評の影響と全国的な米価低迷により、県産米の販売環境が極めて厳しい状況となっており、避難地域の営農再開への不安解消と担い手農家の経営安定が喫緊の課題となっている。

このため、需要が堅調で風評の影響が少ない飼料用米の導入を促進し、被災地域の営農再開を支援するとともに、水田への園芸作物の導入を誘導し、農家の所得確保を図ることにより、本県農業の早期復興に資する。

2 事業内容

(1) 飼料用米緊急普及推進事業

ア 水田フル活用耕畜連携基盤確立事業（県事業）

多収品種種子の安定供給体制を確立するとともに、地域に合った安定生産・利用技術の実証・普及により、飼料用米の生産基盤の確立を図る。

イ 飼料用米流通円滑化事業（県事業）

主食用とは大きく異なる飼料用米の流通実態を調査・分析し、一層の低コスト化を図るための手法を構築するとともに、県域で畜産農家と飼料用米生産農家を結びつけるためのマッチングサイトを運営し飼料用米流通を促進する。

(2) 水田活用型園芸産地緊急育成事業

水稻から収益性の高い園芸作物への経営転換を支援し、新たな園芸産地の形成を図る。

【補助対象経費】

園芸品目の販路開拓、ブランド確立に向けた取組、稲作から園芸作物に転換するために必要な機械のリース及び資材の購入に要する経費

(3) 飼料用米広域流通・利用モデル育成事業（新規）

J A、集荷業者、畜産団体（畜産農家）の連携による市町村の範囲を超えて行う広域的な飼料用米の流通・利用モデルを構築し、飼料用米の安定生産と供給による稲作農家と畜産農家の経営安定を図る。

【補助対象経費】

ア 飼料用米の周年供給に必要な経費

既存倉庫の改修、リースによる簡易倉庫の整備、フレコン出荷施設の整備、営業倉庫の賃借料 等

イ 飼料用米の利用に関する経費

加工・調製（圧ぺん等）の委託加工に要する経費、加工・調製機械のリースによる導入（飼料用米の供給団体に限る）

ウ 広域流通のモデルの構築に必要な流通経費

【平成29年3月17日現在】

飼料用米の流通経費（市町村の範囲を超える流通に限る）

※ア～ウの全て又は2つ以上に取り組むこと。

- | | |
|----------|---|
| 3 事業実施主体 | 2の(1)のア、イ 県
2の(2) 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、
農業法人（ただし、3戸以上の農業者が受益者となる
場合に限る）
2の(3) 農業協同組合等農業団体、集荷事業者等（3団体） |
| 4 予 算 額 | 73,538千円 |
| 5 補 助 率 | 2の(2) 定額（リース及び資材購入に要する経費については
物件価格の4/10以内
2の(3) 1/2以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成27年度～平成29年度 |

【担当課：生産流通総室水田畑作課、園芸課、畜産課】

チヨイスふくしまオリジナル米産地確立推進事業（新規）

1 趣 旨

本県オリジナル水稲品種「里山のつぶ」の生産振興を図ることにより、稲作農家の所得向上や中山間地域等の農業振興を図るため、「里山のつぶ」の品質・食味の向上や作付拡大に取り組む産地等を支援する。

2 事業内容

(1) ふくしまオリジナル米産地育成連携事業（県事業）

「里山のつぶ」の実証ほを設置するとともに、栽培マニュアルの作成や、生産者研修会を開催する。

(2) ふくしまオリジナル米産地形成支援事業

「里山のつぶ」の品質・食味の均質化・向上や作付拡大を実践する産地等に対し、活動に必要な経費を助成する。

ア 助成額

一組織 2,000千円（上限額）

イ 使 途

産地活動支援経費：実証ほの設置、土壌分析の実施、栽培者研修会等にかかる経費 など

リース料助成：関連機器等のリースにかかる経費

3 事業実施主体 2の(2) 地域農業再生協議会、農業者・実需者等で構成する組織、農業者団体等

4 予 算 額 10,706千円

5 補 助 率 2の(2) 定額
ただし、リース料助成についてはリース物件価格の1/2以内

6 事業実施期間 平成29年度～平成30年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

ふくしまプライド日本酒の里づくり事業（継続）

1 趣 旨

本県産米は、震災以降続く風評により量販店での棚を失い、良食味産地のプライドを持って稲作に取り組んできた農家は、販売において苦戦を強いられている。

一方で、全国新酒鑑評会で4年連続金賞受賞日本一の実績を挙げ、本県の復興をけん引することが期待される酒造業界には、地元産原材料で日本酒を醸す「テロワール」志向が高まりつつある。しかし、県内産の酒造好適米は、品質や生産量の面で酒造業界のニーズに応えるには十分な状況にない。

このため、酒造業界のニーズに合った新たな県オリジナル品種の育成を図るとともに、県内蔵元と地元稲作農家を結びつけて、蔵元と農家のプライドが調和した本県ならではの日本酒生産の拡大を支援することにより、本県の稲作農業と地場産業の復興を図る。

2 事業内容

(1) 酒造好適米生産拡大対策事業

ア 生産技術向上対策（県事業）

酒造好適米の栽培技術向上を図るため、生産農家を対象とした研修会等を開催する。

イ 優良品種導入対策（県事業）

他県で栽培されている加工適性の高い酒造好適米の本県への適応性を検討する。

ウ 種子安定供給対策（県事業）

県奨励品種「五百万石」の種子を県内で生産し、安定して供給できる体制を整備する。

エ 契約栽培推進対策

県内の蔵元と生産者が複数年契約に基づき取引されている酒造好適米について、精米等に係る経費の一部を助成する。

(2) オリジナル日本酒育成支援事業

ア 安定供給対策

酒造好適米に取り組みやすくするため、酒造好適米と一般米の種子の価格差を圧縮するとともに、酒造好適米の需給見込みについて関係者等の情報交換を行う。

イ オリジナル日本酒育成支援対策

県内の蔵元が、県内農業者等との契約に基づき、県産酒造好適米の使用量を増やして、県産酒造好適米100%使用の日本酒を増産するのに必要な経費を支援する。

【平成29年3月17日現在】

(3) オリジナル酒造好適米育成加速化事業（県事業）

蔵元のニーズに合致した県オリジナルの酒造好適米を早期に育成するとともに、酒造好適米等の品質向上のための生産技術の確立を図る。

- | | | |
|----------|---------------|-------------------|
| 3 事業実施主体 | 2の(1)のエ | 県内酒造業者 |
| | 2の(2)のア | 全国農業協同組合連合会福島県本部等 |
| | 2の(2)のイ | 県内酒造業者 |
| 4 予算額 | 33,429千円 | |
| 5 補助率 | 2の(1)のエ | 定額 |
| | 2の(2)のア | 定額 |
| | 2の(2)のイ | 1/2以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成28年度～平成30年度 | |

【担当課：生産流通総室水田畑作課、農業支援総室農業振興課】

ふくしま「医食同源の郷」づくり事業（継続）

1 趣 旨

健康志向が高まる中、歴史と伝統があり、機能性成分を有する「おたねにんじん」や「エゴマ」に代表される工芸農作物については、県内で栽培されているものの、一般的に認知度が低く、生産量が増加していない状況にある。

このため、「おたねにんじん」や「エゴマ」等の省力・低コスト化技術等の開発と導入により生産拡大を進め、県民に広く知ってもらうとともに、医療、観光・6次化事業体との連携による販売拡大を進める。

2 事業内容

- (1) ふくしま「医食同源の郷」づくり推進事業
工芸農作物の需要・供給に応じた生産、販売体制確立のため関係機関・団体を構成員とした協議会を開催するとともに生産拡大、販売拡大の取組を進める。
- (2) ふくしま「医食同源の郷」づくり産地強化事業
工芸農作物の需要・供給に応じた生産、販売体制確立のための支援を行う。
- (3) ふくしま「医食同源の郷」づくり整備事業
需要が見込まれる工芸農作物の生産拡大のため、ほ場整備や初期生産資材、共同利用機械・機器等の導入支援を行う。
- (4) ふくしま「医食同源の郷」づくり研究開発事業
おたねにんじんの早期種苗増殖技術、省力・低コスト安定生産技術及び、エゴマの省力・低コスト安定生産技術、搾油かすの有効利用等を進める。
- (5) ふくしま「医食同源の郷」づくり種子確保事業
おたねにんじんの県オリジナル品種「かいしゅうさん」等の種子確保対策を行う。

3 事業実施主体

- 2の(1)、(4)、(5) 県
- 2の(2) 各地方又は市町村協議会等
- 2の(3) 市町村、JA、営農集団、認定農業者等
- 2の(5) 種子生産農業者等

4 予算額 31,661千円

5 補助率

- 2の(2) 定額(400千円/1箇所以内)
- 2の(3) 1/2以内、定額
- 2の(5) 定額

6 事業実施期間 平成28年度～平成30年度

【担当課：生産流通総室園芸課 農業支援総室農業振興課】

農地利用集積対策事業（継続）

1 趣 旨

担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を助成する。また、人・農地プランの話し合いの中で機構にまとまって農地の貸付を行った地域や機構に対する貸付に伴って経営転換又はリタイアする者等に対して協力を金を交付する。

2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるために必要な経費等を助成する。

(2) 機構集積協力金交付事業

機構を通して担い手へ転貸された面積について、国からの配分額の範囲内で以下の単価で交付する（国の配分額に応じて単価の減額調整がある）。

ア 地域に対する支援

地域集積協力金：

人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域へ交付する（地域内の全農地面積のうち機構への貸付割合に応じて単価が決定）。

2割超5割以下：1.5万円/10a以内（津波被災地域1.9万円/10a以内）

5割超8割以下：2.1万円/10a以内（津波被災地域2.5万円/10a以内）

8割超：2.7万円/10a（津波被災地域3.1万円/10a以内）

※29年度の特別単価（基本単価の1.5倍）

イ 個々の出し手に対する支援

(ア) 経営転換協力金

機構に対し農地を貸し付け、経営転換又はリタイアする者等へ交付する。

0.5ha以下：30万円/戸以内

0.5ha超2.0ha以下：50万円/戸以内

2.0ha超：70万円/戸以内

(イ) 耕作者集積協力金

機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸し付け、農地の集積・集約化に協力する者へ交付する。

1万円/10a以内 ※29年度の特別単価（基本単価の2倍）

3 事業実施主体 2の(1) 県が指定する法人、2の(2) 市町村

4 予算額 750,341千円

5 補助率 2の(1) 定額
2の(2) 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

企業農業参入支援強化事業（継続）

1 趣 旨

企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び多様な担い手の確保に資する。

2 事業内容

(1) 企業農業参入意向調査事業

広く企業等の農業参入意向を調査し、自社のノウハウを活かして参入する意向がある企業等の誘致につなげる。

(2) 農業参入相談マッチング活動事業

相談会を開催するなどして、誘致企業等と集落、地元関係団体等のニーズをマッチングし、企業等の円滑な農業参入を支援する。

(3) 企業農業参入支援事業

ア 新たに農業を取組むために必要となる、肥料、農薬、生産資材、試験栽培実施等の初期経費の一部を助成する。

イ 企業等が本県に定着して、発展的に農業を行うために必要な出荷調整作業所、農産物貯蔵庫、機械格納庫、加工施設、育苗施設、家畜飼養施設、堆肥舎、農業用機械等を整備の経費の一部を助成する。

3 事業実施主体 2の(1)、(2) 県、
2の(3) 企業等

4 予算額 10,331千円

5 補助率 2の(3) 1/2以内

6 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

経営体育成支援事業（継続）

1 趣 旨

適切な人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体等が、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開に対して支援を行う。

2 事業内容

(1) 融資主体型補助事業

集落営農、新規就農者を含め、適切な人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械等を導入し、経営改善・発展に取り組む場合に支援を行う。

(2) 追加的信用供与補助事業

融資の円滑化等を図るため、融資の保証を行う農業信用基金協会への補助金積増による金融機関への債務保証（経営体の信用保証）の拡大を支援する。

(3) 条件不利地域型補助事業

経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入を支援する。

3 事業実施主体

市町村

〔 助成対象者	2の(1)	農業者
	2の(2)	農業信用基金協会
	2の(3)	農業者が組織する団体等

4 予算額

129,266千円

5 補助率

2の(1) 融資残額（事業費の3/10以内）
2の(2) 定額
2の(3) 1/2以内（4,000万円上限）

6 事業実施期間

平成25年度～平成31年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

チャレンジふくしま担い手育成支援事業（新規）

1 趣 旨

福島県認定農業者会が行う、優良農業者を招へいした研修会の開催や現地研修を通して、認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成を実現するための支援をする。

2 事業内容

(1) 研修会の開催

規模拡大や経営発展に向けた課題やその対応事例について学ぶため、プロフェッショナル経営体や福島県農業賞受賞者を招へいした研修会を開催する。

(2) 現地研修の実施

風評対策等を含めた販売対策や新たに技術を活用した生産方法など、地域の特色ある取組について学ぶため、現地研修を実施する。

3 事業実施主体 福島県認定農業者会

4 予算額 400千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成29年度～平成31年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

青年就農給付金事業（継続）

1 趣 旨

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援する。

2 事業内容

(1) 青年就農給付金（準備型）

就農予定時原則45歳未満で独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農研修を受講する等、一定の要件を満たす者に対し、給付金を交付する。

要件：就農予定時の年齢が原則45才未満であること。

：独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指すこと。

※平成29年度新規採択者から独立・自営就農する場合は、就農から5年以内に認定新規就農者または認定農業者になることを要件化。

：県が認める研修機関（県農業大学校等）や先進農家等で概ね1年以上の研修を行うこと等。

給付期間：2年以内

※平成29年度新規採択者から国内での2年間の研修を経て海外研修を行う場合は、交付期間を1年延長。

給付金：年間150万円

(2) 青年就農給付金（経営開始型）

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となる強い意欲を有していること。また、人・農地プランに位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借り受ける等、一定の要件を満たす者に対し給付金を交付する。

要件：独立・自営就農時の年齢が原則45才未満であること。

：就農5年後に農業で経営が成り立つ計画を有していること。

：人・農地プランに位置付けられること。あるいは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

：認定新規就農者であること。

※平成29年度新規採択者から、交付終了後は交付期間と同期間営農を継続することを要件化。

給付期間：最長5年以内

給付金：年間150万円（夫婦での給付は225万円）

※平成27年度新規採択者から、前年の所得が（100万円以上350万円未満）に応じた給付金額の変動制を適用。平成28年度新規採択者から給付3年目に中間評価を導入。平成29年度新規採択者から中間評価でS評価の者のうち希望者に経営発展支援金を交付。

【平成29年3月17日現在】

- | | |
|----------|---|
| 3 事業実施主体 | 2の(1) 公益財団法人福島県農業振興公社
(青年農業者等育成センター) |
| | 2の(2) 市町村 |
| 4 予 算 額 | 517,609千円 |
| 5 補 助 率 | 10/10 |
| 6 事業実施期間 | 平成27年度～平成29年度 |

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

未来を拓く新規就農者等育成支援事業（継続）

1 趣 旨

若者の就農促進及び定着に向け、就農希望者に対するきめ細かな就農相談や情報発信等を行うとともに、農山漁村地域における男女共同参画の推進や、若手農業者の育成において指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援する。

2 事業内容

(1) 若い農業者支援事業

ア 就農誘導支援事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、新規就農希望者の円滑な就農を誘導するために必要な経費を補助する。

イ 農業青年リーダー育成事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、農業青年リーダーの育成を目的に行う農業青年クラブ組織活動への支援等に必要な経費を補助する。

ウ 「あすのふくしま農業を語る集い」の開催

知事と若い農業者との懇談を開催し、若い農業者の意見を集約・施策に反映する。

(2) いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、農山漁村における男女共同参画を促進するとともに、女性の農業経営への参画や仕事と生活の調和を図るための家族経営協定の締結を推進する。

(3) 農業士活動支援事業

若い農業者の就農促進や育成に指導的な役割を果たしている農業士を計画的に認定するとともに、その活動を支援する。

3 事業実施主体	2の(1)のア、イ 福島県青年農業者等育成センター 2の(1)のウ、(2)、(3) 県
4 予算額	2,654千円
5 補助率	10/10
6 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

農業近代化資金融通対策事業（継続）

1 趣 旨

意欲と能力をもって農業経営を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化に資する。

本資金を円滑に融通することにより、原子力事故からの営農再開や農業担い手の経営改善等を支援する。

2 事業内容

(1) 融資枠 8億5千万円

(2) 貸付対象者

ア 認定農業者

イ 認定就農者

ウ その他一定の要件を満たす農業者（法人、集落営農組織を含む。）

エ 農業参入法人（経営開始後決算を2期終えていないものに限る。）

オ 一定の基準を満たす任意団体 など

(3) 貸付利率 金利情勢により変動

(4) 貸付限度額

個人 1,800万円（知事特認 2億円）

法人・団体 2億円

農業参入法人 1億5千万円

3 事業実施主体 農業協同組合等（融資機関）

4 予算額 22,315千円

5 利子補給率 1.30%

6 事業実施期間 昭和37年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業経済課】

売れる！大豆・麦・そば魅力ある産地づくり事業（新規）

1 趣 旨

本県の大豆・麦・そばは、震災以降作付面積が大きく減少し、さらに生産者の高齢化と担い手不足によって適期の作業ができず、また品種更新の遅れ等の理由から収量・品質が全国平均を下回り、生産者の意欲は減退している。その一方で新たな産地が形成され団地面積が拡大するなど、生産拡大の兆しが見られる。

このため、実需者の求める品種の導入や販路開拓等に対する支援及び新技術等の取組に対して支援することで収量・品質の向上と作付面積の拡大を図り、新しい「売れる産地」をつくる取組を推進する。

2 事業内容

- (1) 売れる県産をつくる！産地づくり活動支援事業
大豆・麦・そば等の畑作物について、生産者団体等による消費者・実需者の求める品種の導入や実需者と連携した加工品試作等の「売れる産地づくり」活動を支援する。
- (2) 売れる県産をつくる！高収量・高品質化支援事業
被災地域における産地復活と収量と価格の回復・向上による農業所得の向上のため、大豆・麦・そば等の高収量・高品質化技術導入の現地試験や技術研修会を開催することで技術導入のモデル産地を育成する。

3 事業実施主体 県、市町村、生産団体、農業者等

4 予 算 額 6, 5 7 1 千円

5 補 助 率 定額、1／2以内

6 事業実施期間 平成29年度～平成31年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

産地パワーアップ事業
(強い農業づくり整備事業) (継続)

1 趣 旨

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や集出荷施設の整備に係る経費等を支援する。

2 事業内容

- (1) 集出荷施設等の整備
- (2) 農業機械の導入(リース含む)等
- (3) 事業計画の策定及び農業機械の導入実証

3 事業実施主体 市町村、農業者、農業団体、民間事業者等

4 予算額 362,363千円

5 補助率 1/2以内等

6 事業実施期間 平成28年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

元気な産地づくり整備事業（継続）

1 趣 旨

「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、「ふくしまの恵みイレブン」品目をはじめとする園芸品目や、土地利用型作物の活力ある産地形成を目指し、園芸品目における生産の拡大や新技術の実践導入、土地利用型作物の団地化や集団化による生産コスト削減と品質の均一化及び飼料作物の生産拡大に対する支援を実施する。

2 事業内容

(1) 園芸産地育成・拡大支援対策

園芸品目の生産拡大に重点的に取り組む産地を支援して園芸産地の再生・復興を目指すとともに、新たな生産システムの導入に向けた取組を支援する。

ア 支援内容等

きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、なし、りんどう等「園芸産地復興計画」に位置づけた品目の生産拡大または新たに実用化された生産技術等を活用した新たな産地形成に向けたモデル育成の取組

イ 補助対象

園芸用栽培施設及び付帯設備、オリジナル品種の導入、簡易養液栽培施設導入経費等

(2) 土地利用型作物支援対策

機械等の共同利用により低コスト化、高品質化及び生産拡大を図るための取組に必要な機械・機器等の整備を支援する。

ア 対象品目

水稻、大豆、麦、そば、なたね、飼料作物

イ 補助対象

低コスト化、高品質化及び生産拡大に必要な機械・機器等

3 事業実施主体

2の(1) 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、農業法人（ただし3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る。）

2の(2) 市町村、市町村単位農業公社、農業協同組合、JA出資型法人、特に認める農業者等組織（農業者、市町村、農業団体等からなる協議会等）等

4 予 算 額 66,217千円

5 補 助 率 1/3以内

6 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

畜産競争力強化対策整備事業（継続）

1 趣 旨

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

2 事業内容

(1) 畜産競争力強化対策整備事業

畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

3 事業実施主体 畜産クラスター協議会

4 予算額 320,409千円

5 補助率

施設整備	事業費の1/2以内
家畜導入上限額	妊娠牛 275千円
	繁殖雌牛 175千円
	繁殖雌豚 40千円

6 事業実施期間 平成29年度

【担当課：生産流通総室 畜産課】

遊休農地活用促進総合対策事業（一部新規）

1 趣 旨

遊休農地の活用を促進するため、再生事業者間の交流を深め、新たな手法の推進を図るとともに、モデル地区を設定して非農地の活用についても検討を行う。

また、農業体験や研修等による遊休農地の活用について支援する。

2 事業内容

(1) 遊休農地活用推進事業

遊休農地の活用を進めるため、関係団体との協議等を行うとともに、市町村等が農地法第四章に基づいて行う遊休農地に関する措置の適正な執行を支援する。

また、遊休農地の解消に係る課題解決と意欲の向上を図るため、事業者による交流会を開催する。

(2) (新) 再生困難農地活用推進事業

荒廃農地のうち再生が困難な農地（B分類^(*)）の有効活用を促進するため、モデル地区を設定し、地域の関係者で活用法を検討するとともに、活用に関する課題を抽出し、その解決方法等を広く周知する。

(3) 農業体験・研修農園整備遊休農地活用推進事業

地域の多様な主体が、遊休農地や篤農家などの人材を活用して、食農教育などの体験農場やUIターン者等に対する研修農場を設置することにより、都市と農村の交流の場等とし、農業体験・研修を通して農業が担う地域の役割等の再認識を図る。

3 事業実施主体 2の(1)、(2) 県

2の(3) 市町村、地域耕作放棄地対策協議会、農業委員会、農業協同組合、農業法人、農業者の組織する団体、土地改良区、公社、NPO法人等

4 予 算 額 3,679千円

5 補 助 率 2の(3) 定額（予算の範囲内で総額1,950千円、上限は面積に応じて変動）

10a～20a 未満 265千円、20a～40a 未満

430千円、40a 以上 655千円

6 事業実施期間 平成28年度～平成32年度

(*) 森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるもの。

【担当課：農村整備総室農村振興課】

経営体育成基盤整備事業（一般・県単）（継続）

1 趣 旨

農業競争力の強化を進めるため、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化や農業の付加価値化など、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。

2 事業内容

区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土

3 事業実施主体

県

4 予算額

397,956千円（平成29年度当初）

1,109,659千円（平成28年度12月補正）

5 補助率

一般地域： 国 50%、県 27.5%（30%）

中山間地域等：国 55%、県 27.5%

※（ ）書きは平成24年度までに採択された地区のみ

6 事業実施期間

平成9年度～平成32年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

県単基幹水利施設ストックマネジメント事業（継続）

1 趣 旨

国・県営土地改良事業により造成された農業水利施設の相当数が老朽化の進行とともに、更新を必要とする施設が増加している。今後も増加してゆく更新需要に対して、農業水利施設の長寿命化を図ることにより、施設の有効活用と財政負担の平準化を図る。

2 事業内容

農業水利施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い機能保全計画を作成し、機能保全計画に基づき対策（補修）工事又は更新工事を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 832,650千円

5 補助率 国 1/2、県 1/4

6 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

森林整備加速化・林業再生基金事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災からの復興を着実に推進するとともに、森林の多面的機能を確保しつつ、林業の成長産業化を実現するため、総合的な取組を支援する。

2 事業内容

- (1) 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業
市町村、森林組合等の林業事業体、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画作成等に対して支援する。
- (2) 路網整備事業
間伐等の森林整備や間伐材等の活用に必要な林内路網の整備に対して支援する。
- (3) 森林境界明確化事業
集約化した間伐を進めるため、所有者情報の収集・整理や森林境界の確認、測量、境界の図化等森林境界を明確にする活動を支援する。
- (4) 木材加工流通施設等整備事業
林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援する。
- (5) 木質バイオマス利用施設等整備事業
間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備に対して支援する。
- (6) 木造公共施設等整備事業
公共施設の木造化・内装木質化の推進に向けて、整備に要する費用について支援する。

3 事業実施主体 市町村、森林組合、民間団体等

4 予 算 額 421,739千円

5 補 助 率 定額ほか

6 事業実施期間 平成24年度～平成29年度

【担当課：森林林業総室森林計画課、森林整備課、林業振興課】

ふくしま森林再生事業（継続）

1 趣 旨

県内の森林は広範囲に放射性物質の影響を受けており、森林所有者等による森林整備が停滞している森林について、市町村等の公的主体が間伐などの森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の発揮を確保する。

2 事業内容

(1) 森林整備

間伐等の森林施業と路網整備により森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の拡散防止等を図る。

(2) 放射性物質対策

(1)の森林整備を実施するための計画作成や森林所有者の同意取得などを行うとともに、森林内の放射性物質の動態に応じた対策を実施する。また、施業後の事業効果の分析・評価等を合わせて実施する。

3 事業実施主体 市町村、森林整備法人、県

4 予算額 4,688,761千円

5 補助率 2の(1) 市町村 4/10 (実質補助率72%)
森林整備法人 5/10 (実質補助率90%)
2の(2) 10/10以内

6 事業実施期間 2の(1) 平成25年度～平成32年度
2の(2) 平成25年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

広葉樹林再生事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質の影響が比較的小さい会津地域においても、きのこ原木の指標値を超える原木林が見受けられ、きのこ原木の生産が停止している状況にあるため、将来のきのこ原木の安定供給に向け、次世代の原木林となる広葉樹林の再生を図る。

2 事業内容

既存のきのこ原木林等広葉樹林を次世代へ更新するため、必要な伐採（皆伐等）、作業道の整備を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予算額 99,427千円

5 補助率 10/10以内

6 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

林道災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常気象等により被災した林道施設について復旧事業を実施し、林業の維持、山村地域住民の生活の安定を図る。

2 事業内容

市町村等が維持管理する林道施設の被災箇所について復旧事業を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予 算 額 625,617千円

5 補 助 率 奥地林道 65%
奥地林道以外 50%

※ 単年災高率補助、連年災高率補助、激甚災害高率補助の基準に該当する場合は補助率の嵩上げが行われる。

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：森林林業総室森林整備課】

さけ資源増殖事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により本県のサケ増殖組合の多くが被災し、復旧するまでの間、被災を逃れた組合のみでふ化・放流に取り組むこととなった。このため、それらのさけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。

2 事業内容

さけ増殖団体が取り組む大型種苗生産の経費に対して助成する。

3 事業実施主体 福島県鮭増殖協会

4 予算額 31,560千円

5 補助率 2/3以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室水産課】

鳥獣被害対策強化事業（一部新規）

1 趣 旨

近年、中山間地域を中心として有害鳥獣による農作物等被害が拡大しており、鳥獣被害防止のためには、市町村等が連携した広域的な対策が求められている。

このため、市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織を起ち上げ、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策を支援する。

また、農作物等被害の防止のため、有害鳥獣の計画的な捕獲対策が必要であることから、市町村等が取り組むイノシシの有害捕獲の取組を支援し、地域農業の振興と復興を図る。

2 事業内容

(1) 鳥獣被害防止広域連携強化事業

概ね郡単位をエリアとして、県が委託する専門家による濃密な支援により、市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織の起ち上げを促進する。

また、広域協議会が中心となって、市町村等が連携して効果的な鳥獣被害防止対策を協同で実践するため、被害防止対策技術の導入実証等の支援指導を行う。

(2) イノシシ有害捕獲促進事業

有害捕獲により実施するイノシシ捕獲の取組に対し、捕獲経費の一部を助成し、福島県イノシシ管理計画におけるイノシシ捕獲頭数の確実な達成を促進する。

(3) (新) 鳥獣被害対策市町村リーダー育成モデル事業

地域に密着した鳥獣被害対策を推進するため、市町村等における専門的知識を有した市町村リーダーを配置し、育成するモデル的な実証の取組を支援する。

3 事業実施主体 県、市町村又は協議会等

4 予算額 99,289千円（内、市町村等補助 94,970千円）

5 補助率 定額又は1/2以内

6 事業実施期間 平成28年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

地域産業6次化戦略実践事業（新規）

1 趣旨

地域産業6次化を推進するため、農林水産物の高付加価値化や新たな販路拡大につながる人材育成、異業種との交流、売れる商品づくりなどを支援する。

2 事業内容

(1) ふくしま6次化人材育成事業

個人のニーズやレベルに応じた「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、異業種進出を支援するとともに、地域の核となる6次化の人材を育成する。

(2) ふくしま6次化プラットフォーム強化事業

ア オールふくしま戦略推進・交流拡大事業

地域産業6次化を推進する県域のプラットフォーム機能強化による6次化戦略の着実な促進を図るとともに、全県的なニーズマッチング機会を創出するための全県交流会、求評会等を開催する。

イ イノベーター活用6次化フォローアップ事業

商品開発や商品デザインの改良、販売戦略の立案等の専門知識を有するイノベーターを派遣し、6次化に取り組む事業者の事業革新を促進する。

ウ ふくしま6次化ネットワークチャレンジ事業

各地方ネットワーク会員の交流や売れる商品開発・販売に向けたマッチングを加速化させるため、交流会や求評会を開催する。

(3) 6次化ステップアップ強化事業

地域産業6次化の更なる推進に向け、成熟段階に応じた補助事業による6次化への取組支援を強化し、競争力のある6次産業化へのレベルアップを図る。

ア 新商品開発チャレンジ事業

1次と2次3次が結び付いた新商品開発や販路拡大等を行う農林漁業者や農業者を含む組織・団体等に対して補助を行う。

イ 売れる6次化商品実践事業

委託製造等により6次化商品の販売実績のある事業者等が、自ら生産拡大を図るために必要な機械施設等の設備投資を行う場合の補助を行う。

ウ レベルアップ地域産業6次化支援事業（6次産業化支援体制整備事業）
市町村等が6次産業化を推進する戦略策定等の取組を支援する。

エ レベルアップ地域産業6次化支援事業（6次産業化施設整備事業（事業者タイプ））

事業者の6次化の総合化事業計画に基づく施設整備を支援する。

- 3 事業実施主体 2の(1)～(2) 県
(3)のア 農林漁業者、農業者を含む組織・団体
(3)のイ 6次化実践事業者等
(3)のウ 市町村
(3)のエ 農林漁業者、事業者等
- 4 予算額 121,371千円
- 5 補助率 2の(3)のア 補助対象経費の2/3以内
(補助額100千円以上1,000千円以内)
(3)のイ 補助対象経費の2/3以内
(補助額1,000以上3,000千円以内)
(3)のウ 定額
(3)のエ 3/10以内（上限1億円）
- 6 事業実施機関 平成29年度～平成30年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

元気な農村創生企業連携モデル事業（継続）

1 趣 旨

本県の基幹産業である農林水産業の再生のため、都市側企業等と県内の農村部が地域資源を活用して行う交流と連携を推進し、両者がWin-Winとなる関係を構築することを支援し、農村地域における所得の向上と雇用の確保、さらには風評の払拭につなげ、もって復興の加速化と元気な農村の創生を図る。

2 事業内容

(1) 元気な農村創生企業連携促進調査・支援事業

企業等が抱える課題のうち農村活動に対する業種別ニーズと、モデル地域の資源調査や企業に対するニーズを調査するとともに、両者のマッチングを支援するため、CSR担当、研修担当等が農村体験をするモニターツアーを実施する。

また、企業と農村の交流を推進する上での課題や効果を明らかにし、両者のニーズをコーディネートし、ビジネス展開できる地域の人材を養成する。

(2) 元気な農村創生企業連携モデル推進事業

耕作放棄地再生作業や農繁期の農作業などの農業体験メニューの開発、女性や高齢者の力を発揮したおもてなしメニューの開発、受入体制の組織化と企業への企画提案などを支援する。

(3) 元気な農村創生企業連携モデル条件整備事業

農業体験研修等に必要な機械・施設等の整備を支援する。

3 事業実施主体

- 2 (1) 県
- 2 (2)、(3) 本事業実施2年目地区

4 予 算 額

24,814千円

5 補 助 率

- 2 (1) ー
- 2 (2) 定額（上限1,000千円）
- 2 (3) 2/3以内（2年間で上限2,500千円）

6 事業実施期間

平成27年度～平成30年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

震災対策農業水利施設整備事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災を踏まえ、農業用ダム・ため池の耐震性検証とハザードマップ作成を行い、農村地域の防災・減災対策を進める。

2 事業内容

(1) 耐震性検証

農業用ダム・ため池の耐震性を検証する。

(2) ハザードマップ作成

農業用ダム・ため池に災害が発生した場合に備え、ハザードマップを作成する。

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額 197,158千円

5 補助率 国 10/10

6 事業実施期間 平成25年度～平成30年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

治山災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被災した治山施設の速やかな復旧を図り、山地を保全し、住民の生活の安定を確保する。

2 事業内容

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、被災した治山施設の災害復旧を実施する。

〈平成29年度実施地区〉

昼小屋地区（相馬市）

大洲地区（相馬市）

小沢地区（南相馬市）

3 事業実施主体 県

4 予算額 1,432,464千円

5 補助率 2/3（基本補助率）

6 事業実施期間 平成24年度～平成30年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

治山事業（一般治山事業）（継続）

1 趣 旨

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全することや、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図ることで、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る。

2 事業内容

(1) 山地治山総合対策

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面の安定に向けた治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(2) 水源地域等保安林整備

水源地域等の森林において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全に資するため荒廃地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を総合的に実施し、県民の生命・財産を保全し、水資源の確保を図る。

また、荒廃した保安林において保安林の有する機能を回復させるために森林整備を実施する。

(3) 森林基盤整備(治山事業)

水源のかん養及び山地災害の防止のため荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業を行う。

また、山地災害危険地区が複数存在する地域において、県が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定し、総合的な治山対策を行う。

3 事業実施主体	県
4 予算額	845,189千円
5 補助率	1/2ほか
6 事業実施期間	平成27年度～平成31年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

治山事業（海岸防災林造成事業）（継続）

1 趣 旨

東日本大震災の津波により失われた保安林の機能を確保(回復)するため、多重防御の一環として海岸防災林造成事業を実施する。

2 事業内容

(1) 海岸防災林造成事業

東日本大震災の津波被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づき概ね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽により「粘り強い海岸防災林」を整備する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 15,528,383千円

5 補助率 1/2ほか

6 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（継続）

1 趣 旨

震災以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくりの意識の浸透、拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進に取り組む。

2 事業内容

(1) 森林環境情報発信事業

広く様々な世代に、再び福島県の森林に関心を持ってもらい、理解を深めてもらうことで、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、本県の森林の現状や取組などの森林環境に関する情報を収集し発信するとともに、森林環境の適正な保全や持続可能な社会づくりを進めるため、森林認証制度の普及PRを推進する。

(2) 若者の森林自己学習支援事業

新たに社会の担い手となる直前の20歳前後の青年を対象に、福島県の森林に対する関心と理解の拡大を図るため、県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習活動を推進する。

(3) 森林づくり県民運動推進事業

森林の保全や森林を全ての県民で守り育て、未来へ引き継いでいく取組のシンボルとして、復興に向けて歩み続ける姿と感謝の気持ちをアピールする全国植樹祭の啓発活動を行い、森林づくり活動の意識醸成を図る。

(4) 森林づくり交流促進事業

全国植樹祭の開催PRとともに、森林の中での観察会や学習会などを通じた交流活動により、子どもたちが森林の大切さや自然の素晴らしさを体験する取り組みを教育庁等と連携しながら実施する。

3 事業実施主体	2の(1)	県、森林・林業関係団体
	2の(2)	県内大学等
	2の(3)	県
	2の(4)	第69回全国植樹祭福島県実行委員会 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
4 予算額		22,401千円
5 補助率		2の(1)、(2)、(4) 定額
6 事業実施期間		平成25年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林計画課、全国植樹祭推進室】

環境保全型農業直接支払事業（継続）

1 趣 旨

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、自然環境の保全に資する農業生産活動について支援する。

2 事業内容

- (1) 環境保全型農業直接支払本体交付金
農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。
- (2) 環境保全型農業直接支払推進交付金
環境保全型農業直接支援対策事業を実施するため、県及び市町村により確認事務や推進指導等を行う。
- (3) 環境保全型農業推進指導経費
環境保全型農業直接支援対策について、全県的な普及推進及び事業効果の早期発現のための指導を行う。

- 3 事業実施主体
- 2の(1) 農業者の組織する団体等
 - 2の(2) 県、市町村
 - 2の(3) 県

4 予 算 額 168,369千円

5 補 助 率

- 2の(1) 8,000～3,000円/10a
(取組内容により異なる。)
- 2の(2) 定額

6 事業実施期間 平成27年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

多面的機能支払事業（継続）

1 趣 旨

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難になっている。

このため、農業者等が行う基礎的な保全活動や地域資源の質的向上を図る多面的機能の増進に寄与する共同活動を支援する。

2 事業内容

(1) 農地維持支払交付金

農業者等による活動組織が行う水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農業の構造変化に対応した体制の拡充・強化等などの共同活動に対し、交付金を交付する。

(2) 資源向上支払交付金

地域住民を含む組織が行う水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的な向上を図る共同活動や施設の長寿命化のための活動に対し、交付金を交付する。

3 事業実施主体	農業者等で構成する団体
4 予算額	2,300,012千円
5 補助率	国1/2、県1/4、市町村1/4
6 事業実施期間	平成26年度～平成30年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

中山間地域等直接支払事業（継続）

1 趣 旨

中山間地域は平坦部と比べ過疎化や高齢化が急速に進行するとともに、担い手の減少や耕作放棄地が増加することで多面的機能の低下が懸念されている。

このため、中山間地域において、農業生産条件の不利性を補正し、農業生産活動等の維持を通じて耕作放棄地の発生の防止、多面的機能の確保及び地域の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域などの農業生産条件の不利な農用地において、農地の管理方法や維持活動、役割分担等を取り決めた協定を締結し、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者に対し、交付金を交付する。

(2) 市町村推進事業

市町村が制度の推進、確認事務、交付事務等に要する経費に対し、交付金を交付する。

3 事業実施主体 市町村

4 予算額 1,489,991千円

5 補助率 国1/2～1/3、県1/4～1/3、市町村1/4～1/3

6 事業実施期間 平成27年度～平成31年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

全国植樹祭準備事業（継続）

1 趣 旨

緑豊かなふるさとの再生と、復興に向け力強く歩む本県の姿及び国内外からの支援への感謝の気持ちを広く発信するため、平成30年に開催する第69回全国植樹祭の開催準備を進める。

2 事業内容

平成30年度春季の全国植樹祭の開催に向け、「第69回全国植樹祭福島県実行委員会」を開催し、実施計画を策定するとともに、PR活動や式典会場の整備を行う。

3 事業実施主体 県、第69回全国植樹祭福島県実行委員会

4 予算額 383,876千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：森林林業総室全国植樹祭推進室】

里山林整備事業（継続）

1 趣 旨

里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や森林づくりへの意識の醸成、森林と人との絆の回復を図るための身近な森林の整備を支援する。

2 事業内容

(1) 里山林の環境整備（緩衝帯整備、景観整備）

里山林において、地域住民が行う緩衝帯等の整備や景観整備を支援する。

○緩衝帯整備：人々の生活圏等と野生動物の生息地との間の緩衝帯の設置など

○景観整備：荒廃した里山林内の整理など

3 事業実施主体	任意団体
4 予算額	19,200千円
5 補助率	定額
6 事業実施期間	平成28年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

担当課・室別索引

農林水産総室

農林企画課

- 1 ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業【農林企画課】・・・ 1
- 2 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業
【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】・・・ 2

農業支援総室

農業振興課

- 2 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業
【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】・・・ 2
- 3 **新**避難農業者経営再開支援事業【農業振興課】・・・ 3
- 7 福島県営農再開支援事業【農業振興課・農業担い手課
・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】・・・ 8
- 8 原子力被災12市町村農業者支援事業【農業振興課】・・・ 12
- 9 放射性物質除去・低減技術開発事業【農業振興課】・・・ 13
- 10 先端技術活用による農業再生実証事業【農業振興課】・・・ 14
- 11 被災地域農業復興総合支援事業【農業振興課】・・・ 15
- 49 **新**ふくしまアグリイノベーション実証事業【農業振興課】・・・ 56
- 50 「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業【農業振興課】・・・ 57
- 51 「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト【農業振興課】・・・ 58
- 58 ふくしまプライド日本酒の里づくり事業【水田畑作課・農業振興課】・・・ 68
- 59 ふくしま「医食同源の郷」づくり事業【園芸課・農業振興課】・・・ 70

農業担い手課

- 7 福島県営農再開支援事業【農業振興課・農業担い手課
・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】・・・ 8
- 52 **一新**ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業【農業担い手課】・・・ 59
- 53 ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業【農業担い手課】・・・ 61
- 54 きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業【農業担い手課】・・・ 63
- 55 農業短期大学校革新緊急対策事業【農業担い手課】・・・ 64
- 60 農地利用集積対策事業【農業担い手課】・・・ 71
- 61 企業農業参入支援強化事業【農業担い手課】・・・ 72
- 62 経営体育成支援事業【農業担い手課】・・・ 73
- 63 **組新**チャレンジふくしま担い手育成支援事業【農業担い手課】・・・ 74
- 64 青年就農給付金事業【農業担い手課】・・・ 75
- 65 未来を拓く新規就農者等育成支援事業【農業担い手課】・・・ 77

環境保全農業課

7	福島県営農再開支援事業【農業振興課・農業担い手課 ・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8
12	農業系汚染廃棄物処理事業【環境保全農業課】	16
36	農林水産物等緊急時モニタリング事業【環境保全農業課】	40
37	一新 ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
38	新 環境にやさしい農業拡大推進事業【環境保全農業課】	42
39	組新 第三者認証GAP取得等推進事業【環境保全農業課】	43
80	一新 鳥獣被害対策強化事業【環境保全農業課】	92
88	環境保全型農業直接支払事業【環境保全農業課】	101

農業経済課

13	農家経営安定資金融通対策事業【農業経済課】	17
66	農業近代化資金融通対策事業【農業経済課】	78

生産流通総室

農産物流通課

35	学校給食等地産地消推進事業【農産物流通課】	39
37	一新 ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
40	新 福島県産農林水産物販路拡大ティアップ事業【農産物流通課】	44
41	一新 チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業【農産物流通課】	45
43	ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【農産物流通課】	50
81	組新 地域産業6次化戦略実践事業【農産物流通課】	93

水田畑作課

7	福島県営農再開支援事業【農業振興課・農業担い手課 ・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8
37	一新 ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
44	米の全量全袋検査推進事業【水田畑作課】	51
56	一新 チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	65
57	新 チョイスふくしまオリジナル米産地確立事業【水田畑作課】	67
58	ふくしまプライド日本酒の里づくり事業【水田畑作課・農業振興課】	68
67	新 売れる！大豆・麦・そば魅力ある産地づくり事業【水田畑作課】	79

園芸課

4	あんば柿産地再生促進事業【園芸課】	4
7	福島県営農再開支援事業【農業振興課・農業担い手課 ・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8
14	東日本大震災農業生産対策事業【園芸課】	18
37	一新 ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41

56	一新 チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	65
59	ふくしま「医食同源の郷」づくり事業【園芸課・農業振興課】	70
68	産地パワーアップ事業（強い農業づくり整備事業）【園芸課】	80
69	元気な産地づくり整備事業【園芸課】	81

畜産課

2	農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業 【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】	2
5	一新 ふくしまの畜産復興対策事業【畜産課】	5
7	福島県営農再開支援事業【農業振興課・農業担い手課 ・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8
15	東日本大震災畜産復興対策事業【畜産課】	19
16	自給飼料生産復活推進事業【畜産課】	20
42	ふくしまの畜産ブランド再生事業【畜産課】	49
45	肥育牛全頭安全対策推進事業【畜産課】	52
56	一新 チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	65
70	畜産競争力強化対策整備事業【畜産課】	82

水産課

17	経営構造改善事業【水産課】	21
18	漁場復旧対策支援事業【水産課】	22
19	共同利用漁船等復旧支援対策事業【水産課】	23
20	水産物流通対策事業【水産課】	24
21	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業【水産課】	25
22	水産種苗研究・生産施設復旧事業【水産課】	26
23	水産試験研究拠点整備事業【水産課】	27
24	漁業担い手「心のふれあい」促進事業【水産課】	28
37	一新 ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
46	新 福島県水産物競争力強化支援事業【水産課】	53
78	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業【水産課】	90
79	さけ資源増殖事業【水産課】	91

農村整備総室

農村振興課

71	一新 遊休農地活用促進総合対策事業【農村振興課】	83
82	元気な農村創生企業連携モデル事業【農村振興課】	95
89	多面的機能支払事業【農村振興課】	102
90	中山間地域等直接支払事業【農村振興課】	103

農村基盤整備課

25	海岸災害復旧事業（県営・過年災）【農村基盤整備課】	29
26	耕地災害復旧事業（県営・過年災）【農村基盤整備課】	30
27	災害調査事業【農村基盤整備課】	31

28	復興基盤総合整備事業【農村基盤整備課】	32
29	復興再生基盤整備事業【農村基盤整備課】	33
72	経営体育成基盤整備事業（一般・県単）【農村基盤整備課】	84
73	県単基幹水利施設ストックマネジメント事業【農村基盤整備課】	85
83	震災対策農業水利施設整備事業【農村基盤整備課】	96

農地管理課

30	ため池等放射性物質対策事業【農地管理課】	34
----	----------------------	----

森林林業総室

森林計画課

31	新森林除染技術開発事業【森林計画課】	35
47	森林環境モニタリング調査事業【森林計画課】	54
74	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	86
86	ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課・全国植樹祭推進室】	99

森林整備課

74	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	86
75	ふくしま森林再生事業【森林整備課】	87
76	広葉樹林再生事業【森林整備課】	88
77	林道災害復旧事業【森林整備課】	89

林業振興課

2	農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業 【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】	2
6	新福のしま「きのこの里づくり」事業【林業振興課】	7
32	安全なきのこ原木等供給支援事業【林業振興課】	36
33	放射性物質被害林産物処理支援事業【林業振興課】	37
34	森林活用新技術実証事業【林業振興課】	38
37	新ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
48	県産材安全性確認調査事業【林業振興課】	55
74	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	86

森林保全課

84	治山災害復旧事業【森林保全課】	97
85	治山事業（一般治山事業）【森林保全課】	98
86	治山事業（海岸防災林造成事業）【森林保全課】	99
92	里山林整備事業【森林保全課】	105

全国植樹祭推進室

87	ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課・全国植樹祭推進室】	100
91	全国植樹祭準備事業【全国植樹祭推進室】	104